

令和2年4月10日

◎桑名委員長 それでは、ただいまから「新型コロナウイルス感染症対策調査特別委員会」を開会いたします。 (9時59分開会)

本日の委員会は、一昨日に引き続き、新型コロナウイルス感染症による県経済活動等への影響を把握するために、各種団体にそれぞれ説明を受け、意見交換をすることとしております。日程につきましては、お手元にお配りしてある日程によりたいと思いますが、これに御異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

◎桑名委員長 御異議ないものと認めます。

それでは、日程に従い、各種団体から説明を受けたいと思います。

《高知県農業協同組合中央会》

◎桑名委員長 まず初めに、高知県農業協同組合中央会から説明を受けたいと思います。本日御出席をいただいておりますのは、代表理事長、久岡隆様を初め、高知県農業協同組合中央会の皆様でございます。皆様におかれましては、本当に御多用中のところを当委員会にお越しをいただきましてありがとうございます。本日は、新型コロナウイルス感染症による農業関係への影響について説明等を受けまして、新型コロナウイルス感染症対策について検討を行う私ども委員会の調査に役立てていきたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

それでは、御説明をお願いいたします。

◎高知県農業協同組合中央会(久岡) 高知県農業協同組合中央会の久岡でございます。日ごろ大変いろいろとお世話になっております。また本日は、農業関係、こういう場を持っていただきましてありがとうございます。

農業関係全般でいえば、御承知のように、高知県の場合は、業務筋向けの品目が多々あって、当然そういった品目についての影響はございますし、花、あるいは高級果実でありますメロンだとか、それから牛肉にも出ております。そういう意味で、本県においても全般にわたっております。JAグループといたしましても、組合員の支援をすべく、さまざまな取り組みをしておりますが、価格においてはどうしようもないところもございまして、これからどれぐらい長引くかによっても影響がまだ大きくなってくる、そういう可能性もございます。本日は農業関係ということでございますので、農業の現場での逼迫した状況等につきまして、JA高知県で営農販売を担当しております青木専務より詳しく御報告をさせていただきます。また御協議、御検討させていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

◎高知県農業協同組合(青木) JA高知県の経済事業を担当いたしております青木と申します。それでは、お時間を少しいただきまして、私のほうから状況の御報告なりをさせ

ていただきます。よろしく申し上げます。

それでは、お手元に私ども J A グループが整理をいたしております新型コロナウイルスによる影響、そしてその対策、そして御要望等につきまして御報告、御説明をさせていただきます。内容は、お聞きいただきましたように、営農関係から始まりまして、2 ページ目が生産資材、そして販売・流通と、それぞれ、あと 4 ページには J A の経営なり、それぞれ整理をいたしております。あと、別紙といたしまして、現在の特に主体でございます園芸販売の状況、またその対策等につきましても御報告申し上げ、また御支援等もいただければというふうに考えております。

まず 1 ページでございますが、営農関係、それぞれ J A 高知市、J A 土佐くろしお、そして私ども J A 高知県でそれぞれ整理をいたしたものでございますけれども、ほぼこの 3 農協、3 J A 共通でございますので、J A 高知県の部分につきましてかいつまんで御報告を申し上げます。

まず販売価格でございますけれども、自粛、移動の禁止等でかなり厳しい状況は続いております。価格が低迷をしてるのが青果物、花卉でございます。また、畜産につきましても、枝肉の価格が下落いたしておりますし、市場の価格自体も、子牛の取引等もかなり下落をしてる状況でございます。また、酪農につきましても、報道されておりますように、学校給食等の休止等もございまして、非常に厳しい状況が続いておるところでございます。

そういった中で、要望でございますけれども、まず野菜の価格安定事業等がございますが、また、現在動いております収入保険制度等、施策以外で、新型コロナウイルスによります価格下落に伴う補填対策等を既に御要望をいたしておるところでございます。

また、集出荷場、園芸販売事業が特に多いわけですが、作業員の方にはそれぞれ予防対策、安全対策として、マスクの着用なり、また手指の消毒液、こういったものの実施をお願いをしておるところでございますけれども、これまでの備蓄もそれぞれ利用しておるわけでございますけれども、だんだん在庫が少なくなっておるということで、要望でございますけれども、1 日も早い段階で、マスクなり消毒液が調達できるような手だてをお願いしたいという内容がございます。

そして、ページを進めていただきまして、天敵防除の関係でございますけれども、いわゆる安全安心の担保といたしまして、環境保全もということで、マルハナバチ等の訪花昆虫なり、あるいは防除用の昆虫を輸入しておるところでございますけれども、こういったものの一部やっぱりヨーロッパからの入りが悪くなっております。今のところ大きな影響はないわけですが、それは国内産のもので一定対応ができるような状況でございます。

また、たまたま施設栽培は後期に入っまして、大きな需要もないということで、ただ、これからまだ先も続くわけでございますので、要望といたしましては、通常安定供給が戻るような対策を講じていただきたいという内容でございます。

そして2つ目の生産資材関係ですが、これはJA高知市からの御要望になっております。それぞれ原材料の入手が困難な状況がございます。こういったことで非常に実際に使う場合の入手が困難になることがこれからも予想されておるわけでございます。こういった部分につきましてはそれぞれ所要の確認もしておるところでございますけれども、不透明感があるわけございまして、要望でございますけれども、影響のある生産資材関連企業と確認をとりまして、国内倉庫等で一定量の確保を要望するところでございます。また、生産資材関係企業の価格の便乗値上げなどに左右されず、前年の需給状況に鑑みた安定供給の呼びかけもあわせて要望をするところでございます。

そして、3項めの販売・流通関係でございますけれども、まず休校に伴うものでございます。こういった部分は、JA高知市なりJA土佐くろしおのほうから上げさせていただいておりますが、特にそれぞれ需給の関係で農家自身の所得が減る状況でございますので、こういった部分は、掲げておりますように、損害額の補償等がいただければということで御要望をするものでございます。あとイベント等の自粛によるもの等、以下の内容についてはそれぞれまたお目通しをいただければと思います。

また、4ページには、先ほど申し上げましたようにJAの経営の関係もございまして、こういった部分はまたお目通しをいただければと思います。

そして別紙のほうへ移らせていただきたいと思います。新型コロナウイルスの影響によります園芸品の販売状況と対応についてでございます。まず、この5ページは、販売への影響ということでまとめをさせていただいております。ただ、ちょっと資料に誤りがございまして、恐れ入りますが、訂正をお願いします。まず1行目の4月8日に緊急事態宣言とありますが、4月7日に訂正をお願いしたいと思います。この緊急事態宣言によりまして、やはり青果物、特に外食なり給食といった需要も大きいわけですが、こういった部分がこれまで以上に縮小してくることが予測をされます。そしてちょっと業界用語的のところは以下続きますけれども、大型野菜。余り高知県には大きな生産はないわけですが、大根、白菜、キャベツの状況を2段落目に整理をいたしております。平年並みの状況だと思っております。そして果菜類。これは高知県、施設の栽培が多いわけですが、キュウリ、ナス、ピーマン、トマトといった部分でございますが、こういった部分は余り大きな影響は受けておりません。ほぼ前年並みの平年の価格で販売ができるというふうな見込みをしております。葉物といいますのは、これは高知県でいいますと、ニラ、青ネギ等でございます。こういった部分も平年並みの状況であるということでございます。次に業務用の促成品でございますが、これは中央会長のほうから先に申し上げましたように、高知県ではシシトウ、大葉、あるいはミョウガといったものがございまして、これも3月下旬にかけては一時的に需要シーズンがあるということで回復いたしましたけれども、またこういった状況で引き続き厳しい状況が続くというふうな予想がされます。

それから果物では、特に比較的単価の高いアールスメロン等は、業務とか贈答用がかなり減ってきてますんで、これもなかなか価格の回復が難しいというふうな認識をいたしております。そして花卉でございますが、特にこの花卉が、食品ではない、必需品ではないと言ったら失礼かと思えますけれども、御承知のようにいろいろな行事あるいはイベント等が中止をされておりますんで、特に高知県が生産量の多いユリ類とか洋花、グロリオサ、ブルースターとかいったものが非常に発注量が少ない状況が続いておりまして、価格の回復は厳しい状況でもございます。以下の「特に」と書いておりますけれども、先ほど申し上げましたシシトウ、大葉等があるわけでもございましたけれども、こういった業務のものは、できるだけ量販店、いわゆる一般の消費者の方々に利用していただけるような包装形態、例えばナスですと、ここへ書いておりますように袋包装。要はシシトウでは 50 グラムの小型のパック。通常は 100 グラムですけど、こういったものへ切りかえを進めまして、できるだけ生産者の方々の手取りが減らないようにという取り組みも行っておりますのでございます。

6 ページからは品目別の対応ということで、それぞれ部門別、あるいは品目別に整理をいたしておりますが、先ほど代表的なところで申し上げましたんで、かいつまんで、例えば 6 ページの中ほどにシシトウがでございます。販売の状況・見込みで、現在の単価が 100 グラム、これはいわゆる業務用と言われる、お店に納める部分での市場販売価格は、現在 110 円程度です。ごらんいただくように価格は前年の 65% でございます。それから 50 グラムはこれ 780 円となっておりますが、これ濟いませぬ、訂正をお願いします。70 円でございます。前年の 85% といった状況でございます。特にこの 100 グラムの部分に対策のほうにも掲げておりますように、包装を切りかえ可能かどうか、こういった部分はそれぞれ現場で協議をいただきながら、切りかえ可能なところは順次切りかえて、できるだけ手取り価格を確保していく取り組みをしておるところでございます。それから 2 項めちょっと補足的に書いておりますけれども、これからはいずれの品目もそうですけれども、高知県だけじゃなくて他県産地の出荷量もふえてきますんで、しっかり栽培管理、あるいは出荷の上での品質管理をやって、お客さんが他県に変わらないようにといった取り組みもあわせて実施をしております。その下段が小ナスでございます。これも特殊な品目でございますけれども、シシトウ同様でございます。これらにつきましても、お店、特に量販店で一般の方に販売できるような個包装の取り組みをしておるところでございます。

それから 7 ページでございますけれども、中ほどに大葉がでございます。大葉はこれは主産地は愛知県でございます。圧倒的な大産地でございますが、こちらの価格が現在、これ 10 枚のものが 10 束入って 100 枚の単価です。ワンパックが 50 円です。前年の半値になってます。当県の価格が 130 円から 120 円ということで、何とか全体の販売努力で、価格を確保しているというふうな状況でございます。そしてその下段に 2 つ進みますとミョウガ

がございます。これも高知県が全国一の主産地でございますが、業務が主体でございます。こういった部分をできるだけ量販店で利用いただけるようにということで取り組みをしておるところでございます。特にこれから出荷量がふえてまいりますので、対策のところを書いておりますけれども、予約的相対取引、いわゆる週間ごとで価格を設定させてお客様の求めに応じた価格で販売をしていくことで、何とか価格を確保していくという取り組みをさせていただいてるところでございます。

そして8ページでございますけれども、メロン、アールスメロンでございます。こういった部分も非常に厳しい状況でございますが、何とか、これはあらかじめ生産出荷計画がわかっていますので、1本の木に1個の実ですんで、いつ収穫できるかわかりますので、こういったところを生産者なりとしっかり計画を共有して、お客さんを確保した中で取り組みをさせていただきたいというふうに思っております。

それから最後に花卉、お花、切り花でございますが、ここへお示しをしております販売の状況で、特に花卉類の3月の単価がこれ1カ月で1本当たり144円でございます。前年に比べまして1本当たり22円安くなっております。単月の数字をお示しをしてないわけですが、出荷量は県下で約3,300万本で92%でございますが、金額は前年の80%、4億7,000万円余りで、前年から比べると1億2,000万円ほど少ないということでございます。特にそれまでは比較的単価は前年を上回る状況で2月までは来ておりましたけれども、やっぱり影響が一番大きく出ている状況になっておりまして、この価格をいかに確保していくかが非常に重要ですけど、なかなか決め手がないというのが状況でございます。対策のところでお示しをしておりますように、花卉類につきましてもそれぞれ収穫時期は特定できるわけですので、しっかり出荷計画を取引先と共有した中で、例えば、②に書いておりますけれども、ウェブ販売、いわゆるデータ取引等によりまして、できるだけお客さんを確保した中で安定的な販売に努めていきたいということで取り組みをいたしております。

そういったことで、できるだけ生産者の方々の手取り、所得が減少しないような取り組みにつきましては、JA高知県へ参加していないJA土佐くろしおなり、JA高知市とも一緒になって取り組みをいたしておりますので、あわせて御報告を差し上げたいと思います。ただ、取り組みの中で、特に青果物につきましては、生鮮食品でございますので、とにかく生産者の方には生産、営農を継続していただく。また、集出荷場、現場では出荷作業をそれぞれ途切れることなく実施をでき、消費地に安定的に供給できる体制をそれぞれ新型コロナウイルスの予防対策も含めて実施をいたしておりますので、よろしく願いをいたしたいと思います。

以下9ページにつきましては、新型コロナウイルス感染拡大による需要減少を踏まえた花卉・牛乳等の消費拡大等の取り組みで、これは私どもの取り組みでございますので、ま

たお目通しをいただければと思います。

10 ページにつきましては、共済の関係のそれぞれ、新型コロナウイルス感染にかかわります特別な取り扱い対応の内容でございます。

そして 11 ページは J Aバンクの助成要領をそれぞれ設定をいたしておりますので、お目通しをいただければと思います。

あと 12 ページはそれぞれ資金の内容でございます。

あとですが、13 ページ以下は、これは J Aグループ全体、全国農業協同組合中央会のほうでそれぞれ全国の取り組みとして、新型コロナウイルス感染症による農業関係等への影響と要望についてということでそれぞれ整理をし、関係機関とも協議をして、それぞれ対策を進めておるところでございますので、また参考にお目通しをいただければというふうに思います。

私のほうからは以上でございます。

◎桑名委員長 それでは、質疑に入ります。

◎土居委員 農業分野における大変厳しい状況を御説明いただきました。今御説明いただきました状況というのはこれまでのことであって、先日、政府による緊急事態宣言が出されて、特に本県の農産物の出荷先であります都市部においてあのような事態になったことで、これからさらに影響が拡大していくことが懸念されると思いますので、今以上のまた厳しい事態に何とか J Aとしても対応していただきたいと思っております。

具体的な品目ごとの状況も御説明いただきました。1つお聞きしたいのは、ここにあらわれてきてないところで、例えばこれからの季節に出荷が予想される品目等について何か懸念される品目等がありましたら教えていただきたいと思っております。

◎高知県農業協同組合（青木） ほとんどのものが周年というか年間を通じて出荷の取り扱いをさせていただいてるところでございますけれども、例えば、きょう資料でお示しをしております、7 ページの中ほどに、大葉の次に新ショウガ、これはハウスで栽培される新ショウガでございます。これはどちらかといえばやっぱり業務が主体になります。ただ、一般の需要というのもやっぱり梅を漬けるとかいう一般家庭での利用もあるわけですが、こういった部分はやっぱりそちらへの売り込みとかいうところを特にしていかないとなかなか価格的な確保ができないというのが実情ではないかというふうに思います。ただ、そういう売り出しとかいう部分は、お店へ直接出向いて行って、生産者の方とか農協の者とか、あるいはその現地のマネキンをと、多分そのところは全くできない状況ですので、そういった中でやっぱり消費者の方とにかく安定的に購入していただくか。これはちょっと知恵出しが必要かなというふうな、細かい話ですけど、そんなところがございいます。

◎土居委員 あと県内でいいましたら、学校が休校になって、米であるとか酪農であると

か、そういったところに影響が出てるということですのでけれども、高知県の酪農ですけど、これは消費については県内と県外どんな感じなんでしょうか。

◎高知県農業協同組合（竹吉） J A高知県の営農販売の常務を担当してます竹吉と申します。

酪農について御質問がございました。この3月に入って、確かにそういった影響が出てまいりまして、高知県は、四国で四国生乳販売農業協同組合連合会という組織で販売を一括して行っております。そのため、簡単に申しますと、四国島外に販売を拡大をする措置を特別にとっていただきまして、生産者に与える影響と申しますか、これについては極めて、現在3月については最小で抑えられておるという状況です。金額的なベースで申しますと、乳価、これキロ当たりの乳価になりますけれども、これが118円ほどでございます。前年から少し単価が値上げをしておりますので、そういったことを考慮しても、約3円弱、2円70銭ほど、影響額として出ているかということでございます。3月は、1,752トン、生乳が高知県から販売出荷されておりますけれども、影響額を試算しますと140万円ほどの影響額ということになります。四国島外に生乳を出荷したことによりまして、輸送コストが少し上がっております。そのために出た影響額が40万円ほどでございます。合計しますと、この四国、高知県で影響を受けた金額については180万円ほどということ、高知県で約2億600万円ほど3月度、生乳販売がございましたので、影響の割合としては0.89%ほどではないかというふうに思っています。これは先ほど申しました四国生乳販売農業協同組合連合会という組織力を最大限活用できた結果ということで、農家も非常に危惧はしておりますけれども、3月は、そういった状況で販売ができたということでございます。これからも精いっぱい努力をしてまいります。

◎土居委員 組織的な対応をされておるということで少し安心をいたしました。ただ、酪農の場合は、常に牛が集乳をして続けていなければならないというようなことで、一つ心配したのが、餌となる飼料用の稲わらなんですけど、これは輸入をされてると思うんですけど、その辺のサプライチェーンの分断とかが世界で起こってるんですけど、稲わらの確保等については懸念はないでしょうか。

◎高知県農業協同組合（竹吉） そういったところ、今、資材関係も含めてちょっと滞りについては、具体的にまだ影響がここまであるということは情報も入っておりませんので、現在のところは何とか対応できているという認識はしておりますけれども、また影響等をこちらのほうで情報入手はしてまいりたいと思います。

◎土居委員 最後に1点、こういう事態になりまして労働力の確保の点でお聞きしたいんですけど、特に県内にも外国人技能実習生が約400人ほどいらっしゃると思うんですけど、こういう事態の中でそういった方々への影響、労働力確保に対する課題ですね。そういったことは生じているのかどうか、その辺をお聞きしたいと思います。

◎高知県農業協同組合（竹吉） 新型コロナウイルスの影響でということで、JA高知県として私が現在把握しているところ、直接そういった影響があるのかはちょっと情報をお聞きしてないがですけども、ただ、制度の変更等もありまして、例えば安芸集出荷場でありましたら、3名ほど昨年の10月ぐらいから雇用する予定でございましたけれども、いろんな諸外国との手続の関係等もありまして、送り出し機関のほうのおくれもあり、現在はそういった実現に至っていないというふうなところはあります。ただ、それが新型コロナウイルスだけの影響ではない部分がございますので、一概には言えませんが、そういった影響はあちこちでお聞きしてございますので、今後もできるだけ労働力確保、こちらにも努めてまいりたいと考えております。

◎土森委員 日本のお食に対して本当に御苦労さまでございます。今、生産者のほうも一生懸命頑張っていると思うんですけど、もしそこに例えば感染者が出た場合とかになりましたら、家族経営とかも多いと思うんですけど、そういうところは例えばJAとして御支援とか、県としてどういうふうな御支援ができるかとか、そういった状況は考えておられますか。

◎高知県農業協同組合（武政） 一つ例で、先日も春野のコンビニで、感染者が出たということで、かなりJAの職員も農家の方もお弁当を買ったり、かなり接触はあるということで、即、春野の地区で対応したのが、農家全部を回ってマスクと手袋というか、それを配って、いろいろと後の対応をきちんとしてくださいということで、即翌日に対応したということで報告を受けてます。

それともう一つはやはり心配というのは、集出荷場も含めて、農家で起こったときに、風評被害になったり、農家に対するそういった問題提起であったり、その辺が非常に精神的にも痛みを伴うということで、その辺を十分に配慮するように県全域に、きのうもきょうも伝えて、そういう徹底を図っていきたいというふうに考えてますので、特によろしくお願ひしたいと思ひます。

それからもう1点ちょっとつけ加えさせていただきますと、特に今、花卉が大変重要な部分でございまして、私ども田舎ですとやってきた中で、ユリ農家が、非常に何千万円、億という方もおると思ひますが、球根を購入して出荷をされゆう。それが本年度は売れんというふうになると翌年度の資金がなかなか大変になるということが、私的な感覚ですが、そういう思ひがありまして、そういったことで十分な対応、JAだけではなかなかできん面もあるかと思ひますので、その辺も御配慮いただくようお願いしておきたいというふうに思ひます。

以上です。

◎土森委員 現場でそういうことが起こりましたらまたいろんな御支援が要ると思ひますので、一生懸命頑張ってください。よろしくお願ひいたします。

◎**坂本委員** やはり一般の県民の方がすごく関心があるのは、さっきお話があった学校休校に伴う給食の資材が販売できないということで、さっきは牛乳のほうのお話があったんですけども、米については別途販売先の確保に努めるというふうなことが書かれてありますけども、例えば具体的にどういうふうなことを。今回も高知市なんかは、当初、来週からの休校においても給食は提供するというふうなことになってたんですけども、それによって保護者の方にいろいろお話を聞いてみると、やっぱり給食もあるしということで、休校期間も登校させたいという声が多く聞かれたんですけども、きのうの状況を受けてのまた来週からの判断の中で随分と変わってくるだろうというふうに思うんですね。そんなことも含めて、販売先の確保などをどんなふうに御検討されてるのかというのを伺いたいと思うんですけど。

◎**高知県農業協同組合（竹吉）** お米については給食センターへ出荷がうちからはできない状態になったかわり、逆に都会では量販店で棚の在庫が減ったりとかいうふうなこともございますので、そこについては私たちも販売ルートを少し変えながらそういった対応を現在もとってやらせていただいているところでございます。なお、給食等また回復しましたら安定的に供給をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

◎**坂本委員** そしたら今のところ、給食用に構えてた米とかは一定県外のルートでこれもう販売可能になってると。一定そういう意味では、大きな損失というのは考えられないということでしょうか。

◎**高知県農業協同組合（竹吉）** 現時点で損失を計上ということにはなってございませんでして、そこについては在庫もうちが調整を図りながら、また、大手とのそういった卸等も含めて、直接、量販店に行く部分ではない部分もございますので、そういった点、調整をとらせていただきながら、販売をさせていただくということでございます。なおまた、給食センター等によりましては、今月納入をちょっとキャンセルをということで、ただ、在庫のできるものについてはまた再開した折にとかいうふうな調整のお話もございますので、そういった点、協議をしながら進めてまいりたいと思います。

◎**大石委員** さっきの土森委員とのやりとりの中でまさに集出荷場のお話が出たのはこれ非常に重要だと思うんですけども、マスクの供給とか消毒液の話が出ましたけど、具体的にその在庫といいますかね、今どれぐらい対応できて、喫緊の度合いといいますかね、状況をお伺いできたらと思います。

◎**高知県農業協同組合（青木）** 今現在、私どもそれぞれ一番押さえどころは、先ほどおっしゃったように、作業員の安全の確保と、予防対策を確実にしていくということで、既にそれぞれの現場でマスクの着用なり手袋の着用、それから手指の消毒と現場での検温、こういったところをしっかりとやっていただくようにということでお願いしてるところでございますけれども、やはりだんだん在庫がなくなってきて、どこからか何とかして調達をし

ないと、10枚、100枚、カバーできてない、できない状況が実は生じてます。当然、補充の部分は発注はしておるわけですが、まだ十分確保できてない状況があります。いろんな関係のところと協議をしながら入手には努めていますが、100%にはなっていないということがございます。

◎大石委員 この影響が長引いたとして、ちょっと細かい数字になりますけど、例えば向こう1カ月ぐらいでどれぐらいの量が、県全体の集出荷場が安定してやっていくためには必要かとかというのは一定わかりますか。

◎高知県農業協同組合（青木） 実はそこはまだちょっと把握はできてません。ただ、県下には、私どもの集出荷場だけで約68カ所ございます。それをカバーするだけでもやっぱ数千単位のものが1人当たりになると要りますんで、それはこれからしっかりできるだけ前広に確保していくような対策はしていきたいですけれども、ただ、私どもだけではなかなか対応できない部分もありますんで、何とか御支援をいただければというふうに思います。

◎大石委員 わかりました。

別ですけど、とさのさととかアグリコレットの状況について少し現在の状況を教えてくださいただけたらと思いますが、どうでしょうか。

◎高知県農業協同組合（青木） それは私のほうから御報告をいたします。きのう実は社長のほうとも話をいたしました。そういった中で特にアグリコレット、複合施設のほうはかなりお客さんも減少気味ということで、それと従業員なりの安全の確保ということもございまして、一旦、営業をどうするかというところをこれから決める予定でございます。特にかかなり感染が拡大してますんで、今後の影響、仮に従業員が発症したとかいうことになると、またお客さんにも御迷惑をかけますんで、そこところはちょっと事前に対処できれば、一定期間休業ということも視野に入れて検討したいということでございます。それと本体のとさのさとのほうですけれども、直販所で生鮮品等の取り扱いもさせていただいてます。この部分は外食等が少なくなってる反面、家庭消費というのは非常に堅調でございまして、取り扱い自体もこれまでの平均よりはやや多い状況もありますんで、これはこれで、それぞれ従業員の安全対策、またお客さんに対する安全対策もさせていただきながら、しっかり営業していきたいという考えでございます。

以上でございます。

◎大石委員 最後1点だけ。ちょっとまだ議論されてないような先の話かもしれませんが、いわゆる食肉センターがいろいろとこれからまさに進んでいってるところですけど、この影響がずっと延びてきたときにいろんな影響も出てくるんじゃないかなと。先々の話ですけれども、そのあたり現状で心配されてることとかがもしあれば、ちょっとお話しただけたらと、御意見を伺いたいと思います。

◎桑名委員長 ある意味新型コロナウイルスの影響があつてというところでの答えでよろしいかと思ひます。

◎高知県農業協同組合（竹吉） まだ収束等が見えませんが、申し上げることは難しいと思ひますけれども、ただ、消費のほうがか定的に高知県産の食肉として賞味され、またずっと消費されるように、そういった道筋はやはり立て直していきながらしっかりと頑張っていきたくてというふうな気持ちでおります。

◎依光委員 農業を取り巻く環境って本当に厳しくて、これまでも豪雨災害とかあつて、また新型コロナウイルスが起つたと。1 ページ目のところでいろいろと価格安定事業、収入保険制度。収入保険制度も記帳とか含めていろいろ県も含めて努力してきたところですけど、ここにある新型コロナウイルスによる価格下落に伴うというところで、先ほどユリとかは先行投資もあつてということもありましたけれども、このイメージというところか、ちょっと具体的な補償のやり方というのあれば教えていただきたいと思ひます。

◎高知県農業協同組合中央会（久岡） 野菜は価格安定基金というのがあつて、価格下落に依じる基金の補填というのはあるんですけど、花は御存じのようにないということがあつて、先ほど組合長からもお話があつたように、直接影響してくるということで、これに対する対応が要るのかなというのがございます。収入保険制度全体であればそういったものもある程度の補償はできると思ひますけど、ただ本県の場合は、災害も含めて、それほど収入保険も進んでおりませんので、やっぱりそういうことも考えながらある程度進めていかないとかならないかなというのは感じてるところです。

◎依光委員 農業を続けていただくために収入保険制度、なかなか取り組めてなかつたところも救えるような形になればいいということだと思ひます。

それともう1点、これからの需要予測というの、本当にどこで収束するかというのわかりませんし、悩ましいところやと思ひますけど、そういう意味でいつたら、市場の需要予測をしながら、計画出荷ということにも書かれておるんですが、ここら辺の計画出荷ということであると、一定出す量を減すであるとか、周年でやつてる部分であれば作付をちょっと減すとか、そういうところもあろうかと思ひますけど、そこら辺、各農家との協議というか、農協のほうでこれくらいの予想でこれくらいの価格を維持したいからというふうな形で進んでいるのか、そこら辺の議論はいかがですか。

◎高知県農業協同組合（青木） 非常に難しい。お答えになるかどうかですけども、それぞれ今現在の私どもの捉え方は、需要そのものは、業務とかいった部分は一定少なくなつてきてますけれども、やっぱりどうしても必需品でございまして、市場が機能すれば、産地としてはその生産を続けていくということが必要ですし、それにかかわる一つの産業でございまして、これはこれでしっかりと取引先とは年度年度それぞれ取引の計画を協議

した中で、適正な生産出荷計画を農協の現場それぞれ示しています。それに基づいていわゆる計画的な生産を行っていますので、この部分は、より精度を上げた中でこれからはしていく必要があるというふうにも考えてますので、県の御指導、特に生産を維持するための新しい技術とかいった部分もやりながら、できるだけ生産性をしっかり確保していくということが特に重要だと思いますので、そういったところも一体的にやらせていただきたいというふうに思っております。ちょっとお答えにはなりませんけれども、以上になります。

◎岡田委員 花卉の関係は、一番影響が大きいと思って、これから来年の作付も考えて資金繰り等苦労されてると思いますけども、そういう点で県としてどういうふうな手助けとか、していったらいいのかということで、御要望をもう少し聞かせていただけたらと思いますけど、いかがですか。

◎高知県農業協同組合（武政） 私も具体的にはわかりませんが、実際に資金提供というのはまず第一だというふうに再生産のために考えます。なかなか補助というところまで県としても出しづらいと個人的には考えてます。ということで、やはりそういったところの無利子とか、やはりそういった資金を早く提供できるような形にですね、やはり我々も災害資金とかあるわけですので、そういったことも含めて、そういったところへの支援がやっぱり必要になってくるんじゃないかなと、今まだ発生してませんがそんな想定をしています。

◎岡田委員 あと契約栽培ですね。結構ニラ農家なんかもやっていますけども、こういうところは影響まだ出てないですか。

◎高知県農業協同組合（武政） 直接は今の段階では出てないというふうに聞いてます。

◎高知県農業協同組合（青木） 契約栽培はやっぱり一般の需要という部分への対応もございまして、これは今のところ影響は出ておりません。

◎岡田委員 関西圏とか東京ですね、もう大変な事態になってきてます。長期化もちょっと懸念されますけども、そういうところの物流も含めて、販売の影響なんかはどう見通されておりますか。

◎高知県農業協同組合（青木） 主要な出荷先が京浜と京阪神と中京ですんで、一定まず業務の体制は既にスプリット勤務体制にするようにいたしております。それとあと物流の部分でございまして、これも日常的に御協力いただいております輸送会社とはしっかり計画なり課題も共有した中で取り組みをいたしております。特に乗務員の安全確保というところもございまして、ここもそれぞれ所要の取り組みをいたしまして、途切れることなく安定的な輸送ができるという体制でしっかりやっていってまして、よろしくお願ひします。

◎岡田委員 あと、価格の維持ということで、こん包を区分け小さくしていろいろ工夫しながら。食ですので、もちろん毎日食べるものですので必要だと思うし、売り方とか

販売の形もいろいろ工夫もしながら、何とか価格も維持する、経営が成り立っていくという工夫も必要だと思います。そういった点で県に対しても支援を求めながら、経営のスタイルも含めて、いろんな形で農業の支援を広めていかないといかんと思いますので、また引き続き頑張ってくださいと思います。

◎西森委員 農家の皆さんをいかに守っていくのか。本当にさまざまな支援策というのが必要であるというふうに思います。それとあわせて、消費者の不安をどう解消していくかということ考えたときに、農家から感染者が出た場合に、作物に対して新型コロナウイルスがどれほどの期間残るのかということも消費者にとったら非常に心配をするところであると思います。特に新鮮な野菜であればあるほど、すぐ朝とれて、すぐ、例えば、直販所に持っていった場合に、それが新型コロナウイルスが残ってるんじゃないかという、やっぱり消費者にとってみたら、新鮮であればあるほどその作物に対する心配というのがありますし、それによって風評被害がその作物に対して起こってしまった場合にさらに大変な状況になってくるのかなというふうに思うんですけども、そのあたり、作物に新型コロナウイルスが残留というか、残る、そのあたりの話をちょっと教えていただければと思います。

◎高知県農業協同組合（青木） まず、そこが一番実は悩ましいところなんです。既に農林水産省あるいは厚生労働省等からは、食品を介してこの新型ウイルスが感染した事例の報告はないという。それが果たして疫学上の知見があるかといったら、これはまだ明確ではないわけですが、私どもはそれをよりどころにしています。そのためには、これまでも申し上げてきましたように、まず生産者の方にはしっかり感染の予防対策をしていただくということで、当然マスクなり消毒なり。それと必ず作業は手袋するということをお願いしています。そうすることで、仮に感染しておっても、直接触れてないんで、さきの食品を通じて感染しないというところをしっかりと押さえておきたいということと、それと農協のそれぞれの集出荷場でも作業員には同じように、マスク、手袋の着用、それから手指の消毒をしっかりとやっていただく。このことで一定この安全は担保していくということでの取り組みをいたしております。

◎西森委員 食べ物からというのは今のところないということで。そういうことであれば、それはやっぱりしっかりとPRしていく。これは、生産者の皆さん、またJA関係の皆さんもそうでしょうし、また行政サイドも、そのあたり安全なんですよということをやっぱりしっかりと伝えておくことが、風評被害を将来、今どんどんまだふえていってますからね。恐らくどこかの農家が感染したという話も近いうちに出てくるかもしれません。それをやっぱり、風評被害を防ぐためにも、食べ物に関して安全なんだということをぜひ行政も含めて、何らかの形で情報発信をしていっていただきたいというふうに思います。

それとあとちょっと教えていただきたいと思ったんですけど、この9ページの一番下に

「報道でのPRは行わない（顧客とのトラブル防止のため）」となってるんですが、これはどういう意味なのか。

◎高知県農業協同組合中央会（久岡） この9ページについては、これはJAグループの役職員の応援という意味で、こういうことを取り組みましょうという協力依頼を役職員にしたわけで、これを役職員にしていることをPRしないよという意味です。

◎西森委員 そういうことなんですね。先ほどのいろんなところのPRとかということとは別だということですね。先ほど申し上げましたけれども、食品に関して安全だということとをぜひお伝えをしていただきたいと思います。そこに関して何かございましたら。

◎高知県農業協同組合中央会（久岡） ぜひ、こちらからもお願いしたいと思います。

◎梶原委員 先ほどから生産者、またそういった現場で感染が出た場合というお話もお聞かせいただいたんですが、JA高知県なりそれぞれのJAなり、営農のみならず、金融流通に果たす機能の役割というのは大変大きいわけで、先日も銀行とか警察とかで出たように、県も県で高知県庁の本庁で出た場合どうするかという危機管理、リスク管理の中で、例えば北御座のJA高知県にお勤めになられている職員であるとか、それぞれの支所の職員の方がもし仮に感染者が出た場合の対応というのは、なかなかその機能というのはとめられない中で、建物全体を皆さんに出勤しないでくださいというわけには機能的にいかない中で、どのような今、危機管理体制をとられてるのか、わかる範囲で少し教えていただきたいんですけど。

◎高知県農業協同組合（武政） 基本的に今決めているのは、出たら、その店舗は閉じんといかんという状況ですので、たまたまJA高知県は合併してそれぞれ近隣に支所とかあるわけで、そこへ事業を移していくと。職員が多分ほとんど出勤停止になりますので、そういった対応をするということと、それから今できるところは、ローテーションというかリスク回避のために班を、できんところもあるわけですが、2つとか、そういう形態での出勤体制を何とかとれば、継続ができるということにもつながりますので、きょうも話をしてきましたが、できるところはそういう体制をとるよという指示はしてます。それは出荷場もそうですけれども、それは現実としてなかなかとりづらいというか、分散をにくいという点がありますけれども、できるところはやっていくということで取り組んでいます。

◎高知県農業協同組合中央会（久岡） 補足で、JAの場合は、代替の店舗があるよというよりは、代替はあるんですけど、今、梶原委員が言われたような北御座のビルについては代替がききません。ここがあったら大変なことになるんで、例えば電算システムだとか、県下全体に及びますので、そこについては今ちょっと話がありましたようにスプリット勤務とか、そういうのをやって、本部中枢機能は失われないよというので今、対応しております。

◎**梶原委員** あと、この新型コロナウイルスの関係でその影響が多大である、家禽とか畜産とか含めて、影響のある品目、そうでない品目を御説明いただきましたが、その中で今後の懸念として購買未収金の増加ですよね、そこをどう。現在でも共済掛金の払い込み猶予であるとか、災害助成、農業収入保険者に対するこの新型コロナウイルスの感染症がその対象になると、さまざまな取り組みしていただけていますが、それでも大変厳しい、品目によっては購買の未収金がふえるということも今後の状況によってはあり得るわけですが、この購買のいろんな未収金という形で支払いが滞ってたら、さまざまな制度を使うに制限がかかってくるということにもなりますが、この新型コロナウイルスに関しての、明らかに原因があると思われる今後の未収金について何らかの対応、余計厳しいから余計制度が使えなく、余計、農家としての経営が厳しくなるという、そこへの対応はできるだけ御配慮していただきたいなという思いがあるんですけど、その辺についてのお考えはどのような状況ですかね。

◎**高知県農業協同組合（武政）** 一つの例でございますけれども、けさ、重油の関係で、もう支払い時期というか、3段階には分かれているようなんですけれども、そういった農家には、やはりそれぞれの現場なり指導員なり、それから購買担当なり、きちんとそこの精査をして、3カ月延長するとか、そういった対応も含めてやっぱり考えていかんといかんと。今言うように生産資材も同じことが言えると思いますけれども、やはりそれぞれの地区なり農家なりとの面談の中で個別の対応をしていかざるを得んというふうに思っていますので、今から考えていかないといかんとというふうに思っています。

◎**梶原委員** 最後に1点。なかなか今後の状況によりお答えがしにくいとは思いますが、これまで産業振興計画の部門としてさまざまな目標を立てて、県とも一緒になって努力していただいたおかげで目標達成ということにもつながってきたわけですが、今後、高知県が園芸王国であり、その産地を維持していくためには、耕地面積の減少をいかに食い止めるか、就農の人口を減らさないか、そこに今後の対応等はかかってくるわけですが、これまでの離農者ですね。高齢その他の理由による離農者に対する就業、新たに始められる人数の割合がなかなかやっぱり離農されるところが多い中で、今回のこの新型コロナウイルスの状況もあって、これまで長年農家をやってきたけれども、この機会にもうちょっと休もうかというような状況を、日々のいろんな生産者の方々と、指導員の方々とかいろんな話の中で、そういうのがもう既に見受けられてきている状況なのか、それはまだまだこれからなのか、その辺にどういう感じが現在あるのか、わかれば教えていただきたいなと思うんですけど。

◎**高知県農業協同組合中央会（久岡）** 新型コロナウイルスということではなくて、今こういう状況の中で、先ほどからいろいろお話もありますように、我々JAグループ、民間とは言いながら、協同組合組織が、そういった組合員の本当にこの困ったときの力になれ

るように機能を果たしていくことが我々の使命だと思っておりますので、困ったときこそ J A がしっかりと組合員、農家を守っていかないかんといいふうに思います。我々の足りないところをまた行政の力もお借りしたいと思ひますし、また御協力もいただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

◎岡田委員 農家にとっては不可抗力で、いろいろ損害が出てます。もう学校の休業なんかももう農家としてはやりようがないという中で、やっぱりこの損失を補填してあげることが大事だと思ひます。制度に乗るものはいいですが、それでもやっぱり、借りてしまうと、借金が膨らんでいきます。そういった点では営農を続けていくためには、そういった補填、損失への補充がどうしても必要だと思ひます。そうした声も我々も上げていって、やっぱり農家の経営が成り立っていくようにやっていかないかんといいふうに思ひますので、また声を上げていただければと思ひます。

◎土居委員 生産資材の関係ですけど、J A 高知市の要望に載ってるんですが、既に肥料が一部入手困難であると。そして今後、園芸用ハウスの資材、農機部品、農薬等も同様に入手困難になることが予測され、J A の調査では今後の供給状況については不透明感が否めないということで、これはこれぐらいの資材の供給が滞ったら営農継続にも大変な影響があると、ちょっと心配をするんですが、その中で、かつて原油価格が高騰したときに、農業資材も当然価格が上昇して、農業コストを営農に圧迫すると。それで農業危機突破とかの全国的な運動もした記憶があるんですが、そういうことを踏まえて、現状、資材の価格のつり上げ等は生じているのか。ここでは左右されるという言葉があるんですが、現在どうなのか。それと、価格のつり上げ等の傾向が今、見えているのか、その辺をちょっと教えてください。

◎高知県農業協同組合中央会（久岡） 今のところそういうのは聞いてませんし、それこそ高知県だけの問題ではないですので、やっぱり全国農業協同組合連合会とか大きな組織もありますので、そこがしっかりとそういったことを守っていけるものというふうに思っています。

◎桑名委員長 それでは質疑を終了したいと思います。

委員会を代表いたしまして御礼を申し上げます。本日は本当にお忙しいところお越しをいただきましてありがとうございました。お話を聞きますと、それぞれのところで影響が出始めているということでございます。ただ、農業というのは本当に食を供給するという、もう我々が生きていくためには必要なものでございまして、まさに皆さん方の力を逆にこれから発揮をしていただきたいというふうに思っております。きょういただきました要望につきましてはしっかりと対応させていただきたいと思ひまして、そしてまた、先ほど梶原委員が言われましたように、これを機に離農することがないような体制をつくらなければなりませんし、また、西森委員のほうからありました風評被害というものを一

切出さない。逆に我々のほうから高知県の野菜、そしてまた日本の野菜というものは、この新型コロナウイルスに対しても影響がないということの宣言をしていかなければならないのかなというふうに思うところがございます。本当にしっかり我々も対応してまいりたいと思いますし、これからますますこの農協の組織というものをフル活用して日本の農業を守っていただきたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

《高知県宅地建物取引業協会》

◎桑名委員長 次に、高知県宅地建物取引業協会から御説明を受けたいと思います。本日御説明をいただきますのは、理事の野村篤様でございます。野村様におかれましては、本当に御多用中のところをお越しをいただきましてありがとうございます。本当に今の実態というものをお聞かせいただき、そしてまた、我々といたしましてもそれを参考に対応してまいりたいと思いますので、よろしくお頼みをいたします。

それでは、御説明どうぞお願いをいたします。

◎高知県宅地建物取引業協会（野村） それでは、説明させていただきます。

高知市の夜の飲食の状況ですが、先週の中ごろ、知事から自粛要請を言われ、その後から正直、閑古鳥が鳴く状態です。それまでお店を閉めるというのは余りなかったんですが、今週の月曜日ぐらいから、急にもうこれはだめだということで、閉める店が多くなりました。自分が管理している、12店舗あるテナントビルなんかでも、12店舗のうち営業しているのは2店舗だけというような状態になってます。

それから、今週から店を閉めようという居酒屋が、例えばひろめ市場なんかは23日までとかいうことで、来週も1週間閉めようかというような状況になってます。あと、スナック、バーとかも頑張っていましたけども、今週に入ってほとんど閉めているような状態です。きょうもちょうどここへ来る前に、あるテナントから、もう4月いっぱい撤退したいという電話もありました。あときのもうでしたか、知事要請があって、何軒かテナントに電話で確認したら、26日まで大体2週間は閉めようかなという考えが多いです。この状態が連休明けとかもずっと続いちゃうと、結構、深刻な状態になるんじゃないかなというふうな感じはします。

ただ、家主に対して家賃をちょっと免除してくれとかいう声は割と少ないです。何軒かぐらいでした。あるテナントビルを3棟持っている家主は、家主のほうから4月は全部免除してます。そういうところもあります。逆にそれを聞いて、うちの家主もやってくれんろうかというのは、ぼつぼつありました。

だから、知事の要請、あれはすごく効いていると思います。それでテナントの方もこれ

はだめだと、あけててもだめだという気になってます。正直、あけててもお客さんが来ません。例えばラウンジとかでも、あけてるところも、例えば10人ぐらいおるラウンジなんかでも3人ぐらいでやっている。でもお客さんが来ないというような状態です。

◎桑名委員長 そしたら、皆さん方でまたそういった状況を聞きながら、お聞きしたいことがございましたらお願いをいたします。

◎大石委員 今お話の中で、非常に厳しい。特に高知市内の繁華街のオーナーが自主的に減免されたりということも、少しですけど行われていると。こういう状況もお伺いさせていただきましたけれど、高知の中心街とか飲食、今、影響を受けてるところのオーナーが持たれてる物件というのは、大体どれぐらいの数があって、月々の家賃でいうたら総額どれぐらいあるのかというのは、一定傾向ぐらいはわかる。もしわかればちょっと。

◎高知県宅地建物取引業協会（野村） その辺、資料としてはないです。

◎梶原委員 先ほど御説明いただいたように、それぞれビルのオーナーによって対応が分かれているというのは私たちも聞きます。全額免除なのか半額免除なのか。逆にそのテナントの皆さんが、そのテナントが集まって、オーナーの方に何とか減免していただけないか、お断りをされる事例もあるし、いろんな対応が分かれてる中で、借りているほうは、それぞれがお互い契約に基づいての話ですので、なかなか大変な中でも強く言えないという、それはそれぞれお互いの契約に基づいてというところがあるんですが、ただ長期的に考えればオーナーにしても、それで廃業されて長期間あくよりかは、それは何とかお互いが歩み寄って、今回少しでも御協力することによって、そのビルのオーナーにも長期的にはそっちのほうかということも誰が見ても明らかですし、その辺をお互いが言いにくいところを例えば、仲介をしている協会として、それぞれのお店が営業されてる方の立場、オーナーの立場、両者が今後の事業の継続についてお互い協力しましょうというような、協会としての協力依頼であるとか、そういう要請をしていただければもう少しいろんなことが進んでいくのにも、すごく強力な支援になると思うんですけど、その辺、協会として、もしこれまでお話をされた経緯があるのか、また、できたら今後そういったところにも御協力いただきたいという思いもあるんですけど、そこについてのお考えどんなですか。

◎高知県宅地建物取引業協会（野村） 例えば、各テナント、家主が1カ月免除するという場合に、そうすると家主が、じゃあそれをどうしてくれるかということにもなります。だからその辺、例えばテナントと家主で、こういうふうにしましょうという確約ができた場合に、家主に対して助成するとかいうほうが確実じゃないかと。テナントに出しても、逆に家賃のほうに回るかどうかわかんないので、ほかへ回っちゃうケースもあると思うので、そのほうがもっと進みやすい。

◎梶原委員 あと先ほど言われたように、当初の知事の自粛要請で、12日までは休業というのは、かなり割合的には一番多いと思うんです。それも本来は、いろんな支払いがあっ

たり、いろんな経営状況があつて、自粛とはいえども、やらざるを得ないというような状況にもありながらも、飲食それぞれ居酒屋、スナック、バーとか、いろんな業種の形態はあつても、やはりその横のつながりとかいろいろあるんで、本当はあけたいけど自分の店だけできないという、そういう理由での休業というのかなり割合は多いによいにもお聞きもしてますし、見受けられると思います。その中で、率直に先ほども言われてましたけど、4月いっぱいでもやめられるというのが今後、今の自粛要請の26日、さらにはまた長期になった場合に、今とりあえず閉めるという割合よりこれで廃業するという割合のほうがだんだん多くなってくると思うんですけど、現実にその辺の空気感というか、お感じになられてるところはどのような厳しさなんでしょうか。

◎高知県宅地建物取引業協会（野村） この状態が5月いっぱいまで続いたら相当やめるところは出てくるんじゃないかなという感じがします。特に小さいスナック関係は結構やめるんじゃないかなという何か感じはしています。

今、無利子で貸すようにしてはありますが、無利子で借りても結局それは戻さないかん。だから小っちゃいスナックなんかはそれを借りても、今後いつ正常に戻るかわかんないのでもちゅうちょしてるところもあります。居酒屋とか結構大きいところは、その無利子を借りに行ってます。

◎坂本委員 委員長、飲食業に特化して、このあとは飲食業をやるがでしょう。

◎桑名委員長 不動産業としてというところで今お聞きしておりますので、いろいろそれはそれで議論はしていいと思います。

◎梶原委員 一般の人の引っ越しの不便さとか、そんなのも皆さん聞かれたら。

◎坂本委員 飲食業のほうはまた飲食業関係の方に午後から来ていただいてお話も伺えますんで、私のほうは、今回の関係で、例えば働きたくても働けない。そういった方たちの収入が減少するような状況の中で、賃貸のアパートに住まわれているとか、そういった方々が家賃を支払えなくて困ってるとか、そんなふうな声というのはどうでしょうか。

◎高知県宅地建物取引業協会（野村） そういうのは割と少ないです。余り聞かないです。

◎坂本委員 そういったところに、例えばオーナーのほうがこんなふうな対応してるとかというようなことも情報としては余り入ってこないですか。

◎高知県宅地建物取引業協会（野村） 入ってこないです。

◎岡田委員 テナントへ戻りますけれども、仮にいろんな店舗が入ってるビルで1カ所、新型コロナウイルスが発生したという場合に、全体に影響しますが、風評も含めてそういったときに対応というか、どういうことが考えられますか。

◎高知県宅地建物取引業協会（野村） 正直、それに対しどう対応するという対応策というのではないと思います。今やってないと思います。個々に任せている。

◎岡田委員 今後、そういうことも予測をされると思うし、そういう点でのテナント全体

の管理、どう対応するのかと。結局、休業に追い込まれるということがあり得るわけですので、そういう点でどうフォローしていくとかという支援の想像力を働かせた支援の仕組みを、一定考えていかんといかんじゃないかなと思いますけど、そのあたりいかがですか。

◎高知県宅地建物取引業協会（野村） 例えばビルとしてどうするとか、全部もう閉めなさいとか言ってやっちゃう。じゃあ閉めたら後で家賃あれしてくれるのかというところにまた来ちゃうと思うんです。だからそこが難しいんじゃないかなと、だからそれは個々に任すしかないんじゃないかなと。不動産屋や管理会社がそれに対して手を打つことは余りできないんじゃないかなという感じがします。

◎岡田委員 そこら辺は結構あり得ると思うので、やっぱり何らかの支援策というか、手だてを今からぜひ考えておかなければいけないなというふうに思います。

◎大石委員 1点済いません。総合的な話ですけれども、この3月、4月、5月ぐらいは大体動く、不動産でいうたらシーズンだと思えるんですけれども、例年に比べて賃貸、売買の全体的な動きについてはどういう状況でしょうか。

◎高知県宅地建物取引業協会（野村） 賃貸は多少、特にマンション関係は3月が業者によったら1年分を稼ぐような時期ですけども、そこは2割ぐらい減ってるような感じです。売買に関してはそんなに影響は出てないらしいです。

◎梶原委員 関連で、特に賃貸のキャンセル状況、本来は新たな仕事場へ行くために借りるのが、自宅待機とか、しばらく出社を見送るとか、そういう今いろんな状況にある中で、賃貸契約のキャンセル的なことは結構ふえてますか。本来4月から新たな職場へ行くために新たな住居を見つけるための賃貸であるとか、そういったことが、職場へ行けなくなったり、自宅待機とかそういうことによって、その契約自体をこういう状況だからもうちょっと見送りますとかそういう影響自体はどのような感じですか。

◎高知県宅地建物取引業協会（野村） それは余り聞かんです。契約しようと思ってたけどやめたとかいう話、余り聞こえてこないです。

◎西森委員 緊急事態宣言が出されまして、それで個人の土地等に関して、例えば使用制限みたいなものが出るということに対しての不安の声だとかは上がっているのかどうか。

◎高知県宅地建物取引業協会（野村） 不安というより、何かもう諦めてるような感じがします。もうどうしようもないという感じがしてますね。

◎土森委員 先ほど5月がちょっと厳しくなるということだったんですけど、オーナーがこれからの見込みとして先生のほうに、これからちょっとお金が足らんなるけどみたいな、そういう支援のやり方とか教えてもらえんろうかみたいなのはありますか。家主がこれから6月、7月、お店が畳んだりとか、長いスパンで見ますと、お店がないなってあきができてくる。そういうとき支援とかいうのは、まだ話はないもんでしょうか。

◎高知県宅地建物取引業協会（野村） その話は出てないです。

◎土森委員 ないですか。

◎高知県宅地建物取引業協会（野村） これもちよつと極端かも。家主によつたら、落ちついたら、またやり出したら入ってくるんだと思ってる家主もおります。

◎桑名委員長 家賃の関係で、これは飲食もそうですし、一般の賃貸もあって、生活が困窮する人たちというのはこれから出てこようかと思えますけれども、そういった方たちが出てきて、逆に皆さん方の今度は賃料のいろんな過不足が出てくると思うんですが、そういった面において県とか国に何か要望したいとか、こういうことをしていただいたらありがたいというようなことがあればお聞きしたいですが。

◎高知県宅地建物取引業協会（野村） 家賃だけというより、やっぱり全体的、家賃だけでも、多分一部だから、家賃したから、そしたら経営がちゃんといき出すかというところでもないと思うんで、総合的にというほうがいいんじゃないかなという感じはします。

◎坂本委員 濟いませぬ1つだけ。そういったテナントの賃貸とか、あるいはさっき私がお伺いした民間の一般の方がお住まいになられる賃貸のアパートだとか、そういったところが、今回のことも含めて、例えば賃料を値下げするとか、さっきのテナントにしても賃料を下げるからちよつと頑張ってみませんかというふうな、そんな動きというのはどうでしょうか。

◎高知県宅地建物取引業協会（野村） テナントだと、1テナントやなくて全部を下げんといかんってきます。だからそうなる結構負担がかかるんで、家主は割とそこはちゅうちょしてます。そういう要請はテナントからあります。多少、何割か下げるといふ形が出る場合もあるでしょう。けど、新型コロナウイルスになる前からテナントの家賃が物すごく下がってきてますわ。

◎桑名委員長 きょうは本当にお忙しいところをお越しをいただきましてありがとうございます。まだまだこの先行きが見えない中ということで、当然、飲食のほうもそうですし、これから暮らしのほうにもその影響というものが出てこようかと思えます。そういったところで、我々としても何かできることもしっかりやっていきたいと思えますし、また不動産、特に賃貸の方も多い高知県でございますので、何か御要望がありましたらこれからは何なりと申し出いただければと思っております。本当にビルのオーナーというのは、家賃をいただいているビルの管理もしなくちゃいけないということでございますので、大変な状況であろうかと思えますが、しっかり我々も支えてまいりたいと思えますので、よろしくお願ひします。

きょうは本当にお忙しいところお越しをいただきましてありがとうございます。

それでは、ここで昼食のため休憩をいたします。再開は午後1時といたします。ありがとうございました。

(昼食のため休憩 午後 12 時 9 分～13 時 10 分)

◎桑名委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

《高知県社会福祉協議会》

◎桑名委員長 次に、高知県社会福祉協議会から説明を受けたいと思います。本日御出席をいただいておりますのは、会長、田村壮児様を初め、高知県社会福祉協議会の皆様でございます。本当にきょうはお忙しいところ、特別委員会にお越しをいただきましてありがとうございます。

本日は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う生活福祉資金の貸付状況などについて説明をお受けいたし、新型コロナウイルス感染症対策について検討を行う私ども委員会の調査に役立てていきたいと考えておりますので、どうか御指導のほどお願いいたします。

それでは御説明をお願いいたします。

◎高知県社会福祉協議会（田村） 本日は、新型コロナウイルス感染症対策に関します県社会福祉協議会の取り組みに関しまして、お聞きいただく機会をいただきまして、まことにありがとうございます。県社会福祉協議会の会長の田村でございます。まず職員の紹介をさせていただきます。

◎高知県社会福祉協議会（福島） 常務理事の福島でございます。よろしくお願いいたします。

◎高知県社会福祉協議会（白石） 事務局長の白石でございます。よろしくお願いいたします。

◎高知県社会福祉協議会（小川） 地域支援部長の小川と申します。よろしくお願いいたします。

◎高知県社会福祉協議会（山下） 福祉資金課長の山下でございます。よろしくお願いいたします。

◎高知県社会福祉協議会（今井） 同じく福祉資金課の今井です。よろしくお願いいたします。

◎高知県社会福祉協議会（田村） 県社会福祉協議会では新型コロナウイルスの感染拡大を受けまして、県の御指導のもとに指定管理施設であるふくし交流プラザや障害者スポーツセンターの利用制限や不要不急の主催行事、研修の中止、延期などの対応を行ってまいりましたが、本日から 26 日までは指定管理施設の大部分を利用停止といたしました。感染拡大がおさまらない場合は、利用停止のさらなる延長も必要になるものと考えております。また、先ほどお話のありましたように、国の緊急対策を受けまして、新型コロナウイルスの影響を受けての休業等による減収や失業などにより生活資金に窮することになった方々に、無利子無保証で当座の生活資金を融資する生活福祉資金の特例貸付を行っております。この特例貸付につきましては、マスコミ報道もされておりますように、申し込みが急増し

ておりまして、できるだけ早くお貸しできるよう職員は夜遅くまで頑張っているような状況でございます。詳しい御説明は福島常務のほうからさせていただきますので、どうかよろしくをお願いします。

◎高知県社会福祉協議会（福島） そしたらお手元に配付をさせていただいております資料に基づきまして御説明をいたします。まず、現状の1番目といたしまして、生活福祉資金特例貸付の状況についてでございます。令和2年4月3日現在となっておりますが、これは、県社会福祉協議会で受け付けた日が4月3日ということでございます、本日までに送金が完了したものの合計でございます。その件数が394件、金額にして6,500万円余り。高知市が300件、高知市以外が94件の1,450万円程度の貸し付け状況でございます。

資料の3枚目のほうを少しごらんいただきたいと思います。生活福祉資金の制度の概要でございます。お配りしておりますペーパーは、私どものホームページに掲載をいたしておるものがございますけれども、今回の特例貸付に関しまして、大きく2つの資金種別がございます。上のほうにありますのが緊急小口資金ということで、休業等により収入の減少など一時的な資金が必要な方を主に対象といたしております。その下のほうに緑の枠囲いの部分ですが、総合支援資金と申しまして、収入の減少にとどまらず、失業した方などを対象といたしまして、総合支援資金の貸し付けをいたしております。貸し付け額の上限額につきましては、まず緊急小口資金につきましては1世帯当たり10万円。ただし、その(1)から(6)まで、特に必要と認められる場合は20万円以内となっております。現在非常に多い申し込みが来ておりますのは、(5)の世帯の中に個人事業主がいらっしゃる場合。今、このケースが非常に多くなっております。据え置き期間につきましては、貸し付けの日から1年。償還期限は据え置き終了後2年以内。利子は無利子。保証人は不要となっております。下のほうの総合支援資金でございますけれども、こちらの場合、失業等で生活再建が必要な場合ということもございまして、3カ月以内の貸し付け期間。世帯の人員が単身の場合は月額で15万円。2人以上の世帯の場合は20万円以内という形でございます。据置期間は同じ1年。償還期限は、こちらのほうは据え置き終了後10年以内となっております。一番下に米印で少し注意書きが書いてありますけれども、こちらの総合支援資金につきましては、生活再建ということを目的といたしておりますため生活困窮の自立相談支援事業という事業がございます。こちらの事業で継続的な支援を受けるということが、貸し付けの要件として、現在のところ示されておるところでございます。

2枚目のほうお願いできますでしょうか。この間、私どもが取り組んできた内容について、箇条書きにいたしております。まず、それで制度の周知について、ホームページへ掲載いたしますとともに、まず3月24日、高知新聞のほうに掲載をいたしました。それと本日の朝刊にも広告をいたしました。実質的に、この受け付けのフローとしましては少し裏面を開いていただきたいと思います。貸し付け手続の流れというものがございまして、ま

ず困っておられる方は、市町村の社会福祉協議会のほうに申し込みをしていただきまして、市町村で取りまとめた上で、私ども県社会福祉協議会のほうに一括して送っていただき、私どものほうで決定をして、それぞれの口座に振り込みをさせていただくと。国のほうからも一応、市町村の受け付けから5営業日以内、銀行の5営業日、曆的には大体1週間をめどに振り込みができるように、今、懸命にやっておるところでございます。表面に返っていただきまして、そうした関係で、やはり市町村の社会福祉協議会で相談支援に当たっていただくため、市町村社会福祉協議会への説明会を3回にわたって開催をいたしたところでございます。

現在の受け付け状況につきましては、先ほどお話ししたとおりでございますけれども、その後、4月3日までは先ほどの記載のとおり、4月6日月曜日から9日木曜日、昨日までの状況を申し上げますと、4日間で371件、6,340万円ということで、4月3日までの累計とほぼ同じぐらいの件数、金額の申し込みが来ておる状況でございます。1日当たり、現在100件程度まで増加をしております。

主な借り入れ理由のところでございますが、やはり自営業の方からの申し込みが非常に多い。中でも飲食店、居酒屋、スナック、喫茶店、それと建設業、あるいは旅館、理美容、クリーニング、整体、マッサージ、非常に幅広くサービス業全般に及んでおるという印象を受けております。大体これが全体の6割ぐらいを占めております。次に多いのが、勤務先の経営不振による給料等の減少。これは、警備員、あるいはタクシーの運転手、保険の外交員など、歩合制の業種が多いというふうに受けとめております。こちらが大体35%。残る5%が休校となった子供の世話などの理由によるものでございます。

一番下、償還免除と書いてございますが、償還時において、なお所得の減少が続く住民税の非課税世帯については、償還を免除する予定であるというふうには国のほうからは通知が来ております。ただ、所得の減少の程度をどれぐらい認めるのか、あるいはそれをどういうふうを確認をするのかということについては今後、通知をするというふうにお聞きをしておるところでございます。

1枚目のほうに戻っていただきたいと思っております。貸し付けにつきましては以上のとおりでございます。それに加えて、昨日テレビニュースでも、広く報道されておりましたけれども、フードバンクに関しまして、利用の申し込みがふえつつあるというふうには、各市町村社会福祉協議会からお聞きをしておるところでございます。私ども県社会福祉協議会といたしましては、全国組織でありますセカンドハーベスト・ジャパンという団体を通じまして、食料等の物資を調達いたしております。もう一方では、有効期限の迫った災害備蓄用食料の譲り受けを県内の企業あるいは病院とかから申し出をいただきまして、それぞれ市町村社会福祉協議会へ提供をしておる状況でございます。

次に(2)指定管理事業への影響の状況でございます。私どもは、県立施設としてふく

し交流プラザと障害者スポーツセンター、2つの県立施設の指定管理者を受託をいたしております。この3月期の状況は記載のとおりでございます。ふくし交流プラザにつきましては、基本的に3月は県からの指示によりまして新たな予約は受け入れないというもと、利用団体に関しては、少人数のグループの方を、事前に感染予防の徹底をお願いした上で御利用をいただいたところでございます。その結果としまして、利用人数は前年比で29%程度にとどまっております。一方、障害者スポーツセンターのほうにつきましては、3月は、体育館と屋外のテニスコート、あるいはアーチェリー、運動場、これ以外の利用を認めておりまして、いわゆる室内の卓球室、ジム、トレーニング室なんかについては、貸し出しをやめておったところでございます。その結果としまして、大体、前年比半減の状況でございます。利用料収入につきましては、これは障害者スポーツセンターは障害者の方は無料で、一般の方が利用した場合は有料という形になっておりまして、障害者の方の利用は非常に減ったんだけど、逆に一般の方が利用がふえたというところがございます。4月の状況につきましては先ほど会長が申し上げたように、県からの指示どおり、両施設とも一般の貸し出しは26日まで取りやめをしたところでございます。

次に3番目、私どもで実施をいたしております研修等の中止状況でございます。3月につきましては基本的に、ほぼ全ての研修を中止をいたしました。ただ、ケアマネジャーの実務研修というものがございまして、これは資格取得のためにどうしても不可欠な法定研修、14日間程度の非常に長い研修なんですけれども、これは事業所へ直接影響が大きいということから、人数を絞り込んだ上で実施をいたしております。

次に4番目としまして、子ども食堂の実施の状況でございます。3月におきましては、補助金利用団体、36団体ございますけれども、開催をされたのは2団体のみというふうにお聞きをいたしております。県の登録を受けておる団体は54団体ございますけれども、そのうち実際に補助金を利用しておられる団体、36団体の状況です。県のこの補助金を利用してない子ども食堂というのはほかにもたくさんありまして、全体では県内に2月1日現在で77カ所ぐらい実施をされておるといふ状況でございます。3月はこういう状況でございます。4月につきましても同様に、見合わせておる状況とお聞きをいたしております。

次に5番目、関係大会の中止が決定をしたものが続々と出てきております。こうちシニアスポーツ交流大会、これは10月以降に予定されております、ねんりんピック岐阜の県予選を兼ねるものでございましたけれども、こちらのほうは中止をいたしました。その次、高知県障害者スポーツ大会、これも秋に行われます全国障害者スポーツ大会鹿児島大会への予選を兼ねたものでございましたけれども、こちら中止をしたところでございます。あと、本県で予定をしておりました四国地域の福祉実践セミナーにつきましても中止を決定をいたしております。

下のほうに、2番として課題と書いてございますが、まず1点目は、生活福祉資金特例貸付の債権管理を今後どうしていくかというところが一つ大きな課題かと考えております。償還が困難な方が非常にふえていくのではないかと。そのため、先ほど少し触れました、今後国から通知が予定されておる償還免除に関する要件、こちらのほうをできるだけ緩和をしていただくようなことを御検討いただけないだろうか。また、感染が長期化する場合においては、据置期間のさらなる延長というようなものも、必要になるのではないかとこのように考えております。

2点目としまして、こちらも生活福祉資金の特例貸付に関するものでございますが、今後、市町村社会福祉協議会の事務負担が大幅に増加をすると予測をされます。特に、先ほどの緊急小口資金から総合支援資金へ移行する方が相当数見込まれると思われれます。そうした場合に、自立相談支援事業を原則として利用するという要件がかかってきております。一部の例外はあるとお聞きをいたしておりますけれども、実際に失業した方などが増大をいたしますと、それぞれ1人ごとの自立支援プランの作成、そうしたことが必要となつてまいります。こちらに関しては、各市町村社会福祉協議会、相談支援に当たる相談支援員の方を大幅に拡充する必要が出てまいります。そうした場合の財政支援等が要望として出てくるものだと考えております。

あと、最後に、書面には書いておりませんが、さまざまなボランティア団体、NPO法人等の生きがい活動、健康づくり活動なんかの活動が休止になっております。そうしたことに伴いまして、利用者への健康状態等への影響、あるいは一旦休止したものを再度、再開をして継続をどういうふうにして継続をしていただくか。そうした方面への支援というものが、私ども県社会福祉協議会として今後の課題になろうかと考えております。

以上でございます。

◎桑名委員長 それでは、質疑に入ります。

◎坂本委員 幾つかお伺いしたいんですけど、まず生活福祉資金の特例貸付の関係で、緊急小口資金と総合支援資金との内訳というか、ここには両方合わせた分が報告としてされてると思うんですが。

◎高知県社会福祉協議会（福島） 濟いませぬ、少し説明が抜かりました。今、貸し付けの件数、金額に上げておるものは全て緊急小口資金のみでございます。

◎坂本委員 それは、総合支援資金のほうは、まだないということ。

◎高知県社会福祉協議会（福島） はい。今現在、まだございませぬ。それは最初から総合支援資金を貸し付けてはいけぬとか、そういうものではないんですけども、先ほど少し申し上げました生活困窮自立支援事業への申し込みを先にさせていただくという要件がありますので、少しハードルが高くなつてる部分があるかと思ひます。ですから、最初のステップとしましては、そうしたハードルのないこの緊急小口資金を利用していただい

て状況を見ながら、総合支援資金のほうに移行する方が今後ふえてくるだろうというふうに想定をしております。

◎**坂本委員** わかりました。県社会福祉協議会のほうは、市町村から上がってきたものを、事務処理的に送金していくという作業ですから、例えば市町村社会福祉協議会の段階で申請があったけども、あなたの場合対象になりませんか、そういったものがあって貸し付けができないとか、そんなケースというのは情報として上がってきてますのでしょうか。

◎**高知県社会福祉協議会（小川）** 新型コロナウイルスによって減収ということが大前提になってますので、その部分が確認できないものについては、対象にはならないというところはございます。そういった場合は市町村社会福祉協議会のほうから、事前に御連絡いただいて、こちらのほうでまた検討して御返事をさせていただいてるというケースもございます。

◎**坂本委員** ただ、新型コロナウイルスによってといっても、今まで潜在的な生活困窮者がこのことによって顕在化するとか、確かに新型コロナウイルスによる直接的な影響があるのかなのかというのがなかなか判別できなくて、しかし現状として、ひょっとしたら今までもずっと生活困窮状態にあったことが、このことによって顕在化してくるというようなケースもあるんじゃないかなというふうに思いますけれども、そういったものもさっき言われたような新型コロナウイルスによる影響があるのかどうかということが判別できないのでだめです、というような形になってるのか、その辺はどうなんでしょうか。

◎**高知県社会福祉協議会（小川）** 国が示してますのが、先ほど説明させていただいた新型コロナウイルスの影響というところが大前提になっておりますので、その部分の確認というのはさせていただいてます。この新型コロナウイルスが発生する前にこれぐらいの収入があって、この新型コロナウイルスによって収入がこれぐらい減ってるよというところの申告等を基づいて貸し付けをしておるというところではございます。

◎**高知県社会福祉協議会（福島）** 少し補足をさせていただきますと、国のほうからも、できるだけ困ってる方を迅速に救済するよという通知も出ております。新型コロナウイルスによるものなのかどうなのかというところが、一つのポイントにはなっておりますけれども、仮に新型コロナウイルスの影響が認められない場合におきましては、一般の緊急小口資金もございますので、そちらのほうの活用というものもお話をさせていただいております。

◎**坂本委員** そこは申し立てるときに、十分な根拠になり得るものを持ち得ているかどうかということもあるでしょうし、そういった意味では相当、柔軟に対応をしてあげること必要ではないかというふうに思いますので、逆に言うとその結果かもしれませんし、こういったこの間の4日間で今までに相当する額のもの申請されてきているということに、そんな部分もあらわれているのかもしれませんが、ぜひ本当に必要になってる方に十

分な対応をしてあげていただけたらというふうに思います。

それともう一つですが、貸し館の関係ですけれども、社会福祉協議会のほうとして、ふくし交流プラザの側として、その期間使用はしては困りますというふうな状態になれば、当然キャンセル料とかそういったものがないと思うんですけども、ひょっと主催者側というか、そういったところがこういった状況の中で開催するのはどうかというふうな自主的な判断によって、キャンセルしたりとかいうような場合もあるかと思うんですけど、そういった場合にキャンセル料とか、そういったものは取ってるのか、免除してるのかその辺は。

◎高知県社会福祉協議会（福島） それは取っておりません。その状況に陥りましたのは2月末の状況でございました。まだ、明確にこの感染状況がどうなるかわからない段階でしたけれども、自主的に控えるという方なんかも含めまして、キャンセル料は一切徴収しないということを決定させていただいております。

◎土居委員 先ほども話がありました、もう既にこの新型コロナウイルスの対応で職員の皆様が夜間遅くまで仕事されていると。人間的にも大変厳しい状況でやられてることと思いますが、社会福祉協議会といたしましたら、ただでさえ大変多忙な業務だと思うんですが、これからの予測も踏まえてさらに多忙化していくというような御説明だったんですが、そういった場合にこの貸付金制度の申請から給付までのスパンというものが、ちょっと長期化していくというような懸念というのを少し感じるんですけど、その辺に対する対応はいかがなものでしょうか。

◎高知県社会福祉協議会（福島） 今現在、担当しております部署の職員も本当に疲弊をしかかっております。きのう、おとといぐらいから、応援要員を他の部署から招集をいたしまして、さらに今ネックとなっている作業、一番は債権管理のための入力関係、あるいは送金のための入力をする権限、あるいは銀行との契約関係の見直し、そういったところが出てまいりましたので、そこなんかも改善をしまして、これまでの倍以上の体制がとれるように今、準備をしておるところでございます。

◎土居委員 それは特に現場の市町村社会福祉協議会等も含めての全体の中での配置というようなことですか。

◎高知県社会福祉協議会（福島） 今申し上げましたのは私ども県社会福祉協議会内だけでございます。市町村社会福祉協議会では、やはり高知市が件数的にも非常に集中をいたしております。高知市も含めまして、市町村社会福祉協議会全体に対しましては、今回のこの特例貸付に当たって必要となる事務費として、一定額は配分をさせていただいております。ただ、額的に人を確保できるぐらいの額になるのは高知市ぐらいで、高知市には2人以上は確保できるだけの配分額にしてございます。さらに、必要があれば、実績に応じながら、配分額をふやしていく必要があると考えております。まだ具体的な要請はないん

ですけれども、どこかの段階で例えば、県社会福祉協議会に応援、職員の派遣を求めるといようなことが出てくる場合も想定をいたしまして、私どもまず自分の組織を見直しをしておるところでございます。

◎土居委員 もう1点、今回の新型コロナウイルスのようなケースは当然ですけど、昨年の年末まで全く想定もしていなかったケースですが、例えば、こういった普通じゃない緊急時に対応する社会福祉協議会としてのBCP的なものは、もう策定をされておるんでしょうか。

◎高知県社会福祉協議会（福島） BCPに関しましては、実はこの年度末に、いわゆるベースとなるものを策定したばかりでございます。ただ、想定を一番しておりましたのはやはり南海トラフ地震を想定したものでございまして、今回のような伝染病的なものまでは思いが至っておりませんでしたけれども、今つくっておるBCPを今後どういうふうに変更していくかという課題がふえたというふうに認識をしております。

◎土居委員 最後に考えたくもないことですがけれども、緊急事態宣言になって知事のほうが一番手前だというような表現をされて緊張をあらわしておるんですけども、社会福祉協議会といたしましたら、まさに地域のセーフティーネットでございます。本当に県民の福祉のよりどころというところだと思うんですが、最悪の場合の緊急事態宣言が起きた場合に、その影響というものは大変甚大なものがあると思うんですけど、そういったことを想定した準備といたしますか、そういったことは社会福祉協議会としては考えておられるのか、ちょっとその辺の考え方をお聞きをしたいと思います。

◎高知県社会福祉協議会（田村） もう既に、施設の利用停止とかいったようなことも始めておりますし、今想定される緊急事態宣言での対応というのは、もう既に対応準備ができてるのかなというような感じで考えています。

◎土居委員 ただ、外出禁止等が徹底された場合に、例えば社会福祉協議会の中の民生委員でありますとか児童委員でありますとか、在宅というか、そういった方々からのSOSなり、そういったものもふえるんじゃないかというような思いもするんですが、その辺、ただでさえ多忙で人員もとられている中で、そういったきめ細かい社会福祉協議会としてのセーフティーネットの取り組みというものが継続されるのかどうか、その辺は心配するところでもありますので、その辺はまた対応をよろしくお願ひしたいと思います。これは意見として、よろしくお願ひします。

◎高知県社会福祉協議会（田村） お話のあったように、社会福祉協議会としてどうしてもやらないといけない部分があると思います。人と会うような業務ですね。それについてはできるだけ、いろんな形で配慮をした上で、それは継続してやっていくというような方向で考えてます。

◎大石委員 ちょっと2点お伺ひしたいんですけども、緊急小口資金が100%というこ

とですけど、件数で割ると、平均で16万円強ということで、多分この原則以外の方のほうが多いんじゃないかなと思うんですけども、そういう意味では1から6までありますけれども、この(5)が個人事業主ということですけども、これがひよっとしたら多いのかなというふうな印象があるんですけども、そのあたりちょっと教えていただきたいのが1点目でございます。

2つ目は、現在もう既に6,500万円、3日までで超えてるということで、補正はたしか県が組んだのは1億1,300万円。そういう意味で追加の枠といいますかね、対応とかが必要なのかとか、そのあたりのお考えもお伺いします。

◎高知県社会福祉協議会（福島） まず1点目の件は、委員御指摘のとおり、この5番の個人事業主に対する貸し付けが非常に多い状況でございます、平均額が20万円近くなってるということでございます。

2点目の件につきましては、私どものほうが県からお聞きをしておるのは、第一次配分としまして1億1,300万円、第二次配分としまして5,800万円で、今現在1億7,100万円でございます。国のほうからは、仮にこの配分額をオーバーした場合には、既存の生活福祉資金の貸し付け原資を取り崩して差し支えないというふうにお聞きをいたしております。既存の生活福祉資金の貸し付け原資が現在およそ20億円ぐらいであろうかと思っております。ですから、件数が今後ふえることに対して予算的な制約はないものというふうには理解はしております。

◎大石委員 前段の部分で1点伺いたいんですが、個人事業主の皆さんはなかなかセーフティーネットもない中で、いろいろ御苦労されながらこれを借りに来られてると思うんですけども、あくまでも生活資金ではあるんですけども、ひよっとしたら事業の支払いとか、こういうものに実態は充ててるんじゃないかなという気もしないでもないんですけども、少し現場の肌感覚といいますか、そういうこと、もしわかれば少し教えていただけませんかでしょうか。

◎高知県社会福祉協議会（福島） 一応、国から出ておりますQ&Aの中でも、いわゆる運転資金については見ることはできませんよということを示されております。あくまでも収入が減少した。もうその確認がとれれば、明確に運転資金に充てますと言わない限りは、オーケーの運用をさせていただいております。

◎大石委員 最後に1点ですけども、これ10万円と20万円ですけども、基本的には満額が多いのか、一定ぎりぎりまである程度こう調整して、最終的な金額を決めてるのか、そのあたりどういう感じになってるんでしょうか。

◎高知県社会福祉協議会（福島） 一応定額で、10万円以内の額というのは基本的にありません。10万円か20万円かどちらかという形です。

◎大石委員 どちらかですね。わかりました。

◎西森委員 資料の中で、関係大会の中止というのがありまして、シニアスポーツの交流大会であるとか、障害者スポーツ大会、こういったものが中止になってるわけですけど、これ実際に中止になってない開催しますよという、そういったものがあるのかどうか。あれば、どんなものが開催されてるのかとか、そのあたりちょっと教えていただきたい。

◎高知県社会福祉協議会（福島） 私どもが主催をしますもので、今、開催するかどうか決定できてないものとしましては、7月に開催を予定をしておりますふくし総合フェアというのがあります。これは昨年から始めたんですけれども、それ以前は福祉就職フェア、いわゆる福祉職場への就職を希望する学生なんかに対しまして、各事業所が一堂に会して、合同説明会、面談会を行うものです。もう一つは福祉機器展という最新の福祉機器の展示をいたしまして、ノーリフティングケアなんかも含めまして広く県民に対して御紹介をする。この2つを統合してふくし総合フェアと称しております。これを7月にやるかどうかというのを今県のほうと最終調整をいたしておるところでございます。

◎西森委員 あと貸し付けの手続の流れですけども、この中で申し込みがあつて、そして相談支援ということを悩んでいる方にされてるということですけども、これ具体的に相談支援というのはどういった相談の支援ということになるんでしょうか。

◎高知県社会福祉協議会（福島） 基本的にはこれ以外の制度、より有利な給付的な制度であるとか、そういった部分に誘導できるものであれば、当然そちらを優先をしていただく。あと、先ほど申しあげましたように、非常に緩やかな審査内容になっております。ですから、必要書類が整ってなくても、最終、自己申告、申し立てである程度できる余地もありますので、そういった部分のアドバイス、そういった形が中心でございます。

◎西森委員 あと相談に来られて、この貸し付けの制度を使えなかったという方がいらっしやるのかどうか。

◎高知県社会福祉協議会（小川） 今回の部分でということでしょうか。

◎西森委員 そうです。そうです。

◎高知県社会福祉協議会（小川） 今回の部分で、これが使えなかったという方については先ほど常務が説明したように、一般の緊急小口資金とかの御案内をさせていただいてるところでございます。

◎西森委員 相談に来たけど、この基準に当てはまらなくて借りられなかったという方はいらっしやいますか。別のそういった貸し付け制度とかということじゃなしに。

◎高知県社会福祉協議会（小川） この特例貸付については個人の生活費ということがありますので、事業費にという方で来られた方については商工会議所であるとか、そういったところに御案内はさせていただいたという案件はございます。

◎西森委員 そういうところ以外では、もうほぼ相談に来られた方に関しては借りられたということですね。

◎岡田委員 自己申告で収入が減ったといっても、手続とかなかなか大変だということで借りようと思ってもちゅうちょするという人も報道なんかでもありますけども、できるだけ簡素化して、スピード感を持ってやるということが大事だと思います。1週間ぐらい実際に振り込まれるまでかかるということなんですけども、より短い期間でできるような手だてというのは何か御提案はありませんか。

◎高知県社会福祉協議会（福島） どうしても市町村の社会福祉協議会で申し込みをしていただく。その際にやりとりをしていただく。そこで受け取ってから私どもへ届くまでにどうしても1日か2日はかかります。短くできるのは、私どもの中のおおむね3日間ぐらいの作業内容、これをできるだけ短縮するために、先ほども少し触れましたけれども、私どもの中の体制整備をいたしまして、これを1日でも短縮できるように、今後とも努めてまいりたいと思います。

◎岡田委員 その辺のやっぱりフォローというかね、補強というか、大事だと思います。

それと1所帯につき1回に限り10万円、20万円ですよね。所帯の人数にかかわらずだと思うんですけども、そうなってくるとこれだけでもつのかという心配もあるわけです。だから月が変わればもう一度借りたいとか、長期戦になっていくと思うので、生活支援のほうに移れなくても、短期でまた借りたいという方も出てくるんじゃないかというふうに思うんですけども、そういう点、どんなにお考えですか。どう対応したらいいのかということ。

◎高知県社会福祉協議会（福島） 今のところ、この生活福祉資金貸し付けという大きな枠組みの中で動いております。そうっておる以上、国のほうでその枠組みを変えていただくのが先決ではないのかなというふうに考えております。

◎岡田委員 そうですね。やっぱり生活を守る、本当に最後のセーフティーネットというか、大事なセーフティーネットになると思いますので、新型コロナウイルスに対する施策の充実をもっと求めていかなければならないというふうに思います。また返済についても猶予も持って返せるようにしていかなければならないというふうに思います。引き続きよろしく御協力お願いします。

◎土森委員 今の高知市内のが300件と、またそれが4月以降に上がってるということで、郡部の例えば西とか東とかの状況なんかをわかりましたら。

◎高知県社会福祉協議会（福島） 高知市以外で多いのは土佐市が21件、香美市が12件、南国市が9件、四万十市が9件、宿毛市が6件、土佐清水市が4件、室戸市が3件、香南市が2件、安芸市が1件、町村部につきましては、いの町の7件、あと日高村の3件、四万十町の3件、黒潮町の3件。まだ、申し込みがない町村はたくさんございます。

◎土森委員 新型コロナウイルスの感染症のほうは、高知市と宿毛市ということで、今、重点的にやっていますけど、幡多のほうもすごくふえてくると思うんです。それからこの感

染症というのは想定外の事業者の皆さんがいらっしゃるということで、手続が先般も言ったんですけど、非常にわかりにくい人が来ますので丁寧な説明をしていただければと思うんですけども、社会福祉協議会も本当にいろんな仕事があって忙しいでしょうけど、何とぞよろしく願いをいたします。

◎岡田委員 もう1点、子ども食堂、実際、36団体のうち2団体だけ開催ということなんですけども、やっぱり一緒に食事ができるということで楽しみにしてる方もおいでるし、いろんな事情の中でおいでしてくれてると思うんですけども、後のフォローといいますか、状況把握だとかいうあたりは何かやり方はありますか。そのままになるとちょっと生活がどうかなという心配ありますけども。

◎高知県社会福祉協議会（福島） 今回はちょっと間に合いませんでしたけれども、適宜、状況については把握をしてみたいと思います。時節柄、なかなか再開の時期までは難しいかと思えますけれども、相談等には乗っていきたいと考えております。

◎依光委員 先ほどからの緊急小口資金で、次の段階で総合支援資金に移っていくというお話があったと思います。このところに継続的な支援というのがあって、事務的にもここら辺が大変なんだというお話もありましたが、継続的な支援というのはどのようなイメージなのか。例えば1カ月に1回面談をするのか、そこら辺は。

◎高知県社会福祉協議会（福島） 最終的には自立支援プランというものを作成をいたします。個々に面談をしまして、いわゆる就職先を見つけて自立をしていただくまでの段階ごとのプランをつくりまして、最低月に1回とか、そういうことではなくて、やはり1日も早い自立をしていただくために必要とあれば回数を重ねるケースも出てくるかと思えます。

◎依光委員 お話をお聞きすると、個人事業主の方がこういうような状況になってるというのを話も聞いたので、ある意味、就職先ということを探していこうとしてもなかなかこういうような状況がどれだけ続くかということだと思います。イメージ的にいうと仕事についてない方がということやったらわかるんですけど、ちょっと何かそこら辺違う。

◎高知県社会福祉協議会（福島） 濟いませぬ。言葉足らずで申しわけございませぬ。個人事業主のように一時的な収入減少のみで、仮に総合支援資金のほうに移行されたとしても、自立のための計画を策定をするということは予定はいたしておりませぬ。あくまでも個人の方で失業された方を対象に、自立の支援プランを策定する。その人数がかなりふえてくるのではないかと。

◎依光委員 そうなると上の小口資金の5で当たった方には、ある意味事業を再開させたい意思があれば、継続的な支援というのは必要なくってというようなことでよろしいですか。

◎高知県社会福祉協議会（福島） はい、そのとおりでございませぬ。その支援なしに、総

合支援資金のほうに移ることは可能であると。

◎**依光委員** 制度的に新しいことなので、これからやと思います。その中でやっぱり支援員の増加という話もありましたけど、これが長期化していくと一定、プランを管理していくような、向こうから来るのを待つのか、連絡するのかわからないですけど、そうなったときに一つこの中で、償還免除の話もあると思うんです。だから、据置期間もあり、イメージ的にいうと据置期間10年以内ということやったら10年間ずっと追っていくのか、それともこの免除の制度ができたなら、一定免除していった手を離すというか、そこら辺一定していかなと大変じゃないかと。そこら辺の考え方はいかがですか。

◎**高知県社会福祉協議会（福島）** 償還免除になれば、それはそれで貸し付けのほうは終わりますけれども、あくまでも自立支援事業のほうは御本人の生活再建を最終目標といたしておりますので、必要な支援は続けていく必要があるだろうと。ただ、免除の要件が緩和されましたら、取り扱いについても変わってくる可能性はあるんじゃないかなというふうに考えております。

◎**依光委員** 県でも債権管理条例というのをやって小口のやつを大分減したということで、管理が物すごい大変だということもあって、お金は返さんといかんわけで、償還免除というのを安易にやるべきではないかもしれないんですけども、制度的にあるのであれば、早くてもいいのかなと思いますんで、それを一つ考え方として整理していただきたいと思います。それで、最後に支援員の増加という話がありました。その中で、専門的な業務にも感じられるんですけど、支援員をふやす際にどういったところ、形でふやせれるのか、そこはいかがですか。

◎**高知県社会福祉協議会（福島）** 明確な資格を求められる職種ではございませんが、国が定めた研修を受けていただくというふうにお聞きをしております。確かに、そうした人の確保という点にも、大きなネックはあると思っております。今の人手不足の状況の中で、募集してもなかなか集まっていけないという状況があることは承知をしておりますんで、財政支援があればすぐ解決する。そういう話でもないというふうに認識をしております。

◎**坂本委員** 一つだけ。先ほどのお話の中で、フードバンクの活用、セカンドハーベスト・ジャパンの活用の話がありましたけども、小口貸し付けを借りながら、なおかつフードバンクも利用されてるというようなケースというのはどんな感じでしょうか。

◎**高知県社会福祉協議会（白石）** 送金があるまでの間、緊急避難的に御提供しているケースをお聞きしています。

◎**桑名委員長** 以上で質疑を終わります。

委員会を代表いたしまして一言お礼を申し上げたいと思いますが、本当に今、お忙しい中、当委員会にお越しをいただきまして、まことにありがとうございます。社会福祉協議

会の皆さん方はもう我々の生活を守る最後のとりでの機関であろうかと思えます。どうか困っている皆さん方に、さらに寄り添っていただきまして、そしてまた対応していただければと思います。また先ほどいただきました県、国への制度の御提案というものも、しっかりつないでいきたいというふうに思っております。きょうは本当にお忙しいところお集まりいただきまして、そしていろんな説明いただきましたことに感謝申し上げます。ありがとうございました。

以上をもって高知県社会福祉協議会との意見交換を終了いたします。

それでは、ここで休憩をいたします。再開を2時といたしますので、よろしく願いいたします。

(休憩 13時55分～14時)

◎桑名委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

《高知県社会福祉法人経営者協議会》

◎桑名委員長 次に、高知県社会福祉法人経営者協議会から説明を受けたいと思えます。まずは本日、出席をいただいておりますのは、会長の楠目隆様を初め、高知県社会福祉法人経営者協議会の皆様でございます。本当にきょうはお忙しいところ当委員会のためにお越しをいただきましてありがとうございます。

本日は、新型コロナウイルス感染症による福祉施設等の関係機関への影響について説明を受けまして、この対策について検討を行う私どもの委員会の調査に役立てていきたいと思えますので、よろしく願いいたします。時間のほうは1時間ということでございますので、20分ぐらいの説明をいただきまして、それから意見交換をさせていただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

それでは、説明をお願いいたします。

◎高知県社会福祉法人経営者協議会（楠目） 高知県社会福祉法人経営者協議会の楠目と申します。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、私のほうの説明は1ページから6ページでございますけれども、時間の関係がございますので、かいつまんで御説明したいと思います。高知県下における社会福祉法人といたしまして、新型コロナウイルス感染等による経営が困難であるという報告は今、受けておりませんし、また収入が極端に下がってきているという報告も、現在では受けておりません。

このたびの新型コロナウイルス感染対策におきまして、集団で生活をされております要介護入所者及び通所御利用者が罹患された場合、症状が比較的軽度判定でありましても、どうしても入院をせざるを得んという状況が発生してくるというふうに思っております。

ホテル等のお話もいろいろ出てきておりますけど、そのところは、我々福祉関係の御利用者におきましては大変困難であるというふうに思っております。我々社会福祉法人を営み、また施設を運営するものにおきましては、新型コロナウイルスに対する感染症対策は万全にしております、罹患をさせてはならないという気持ちを職員、そして家族に対していろんな御指導をさせていただいたりとか、御不便、御心配をかけておるといのが今の現状でございます。

1 ページから感染症対策についてのことを触れております。ここにつきましては私が営んでおります土佐香美福祉会においてのその対策、2 ページから少し写真を載せております。現在どの施設におきましても、法人におきましても、こういうふうな入館禁止とか施設に対して立ち入りを禁止するというふうな張り紙をさせていただいて、写真(2)のほうにつきましては、御利用者と家族が専用に入れるところですけど、ここは完全にシャットアウトしまして、事務所、受付を経由しないと入れないという対策をさせていただいております。3 ページのエントランスのところですけど、ここではこのルートで入っていただきたいということで、感染症対策のために、4 ページにありますけれども、手洗い、消毒の徹底もさせていただいてるのが現状でございます。5 ページのほうは、デイサービスセンターでございますけれども、このデイサービスセンターにつきましては、4人がけのテーブルで、ほとんどの場合には4人座るといのが原則になっておりますけれども、御利用者の方々は、御自分の好きなお席がございますので、いつもこの席でこのメンバーで楽しみたいというふうなところですが、そのところは現時点では3密を避けるということで、テーブルに2人まで対角で座っていただくというふうな対策をさせていただいてる。ここを見ると少しあいてるというのをごらんいただくと。これがいつもですと、もっとぎゅっと詰まって楽しそうにやりゆうねというふうな雰囲気ですけど、今は本当に落ちついたというのか、少し間隔はあけておるといのが現状。ただし、こういうふうなことができるのは、我々社会福祉法人の施設ですと比較的大きな施設を持つてる関係で、机を運び込んだりとか、いろんな対策ができるわけですけど、一般の市中にあります会社関係とかでやられてるところでいくと、なかなかここまではできんだろうというふうに思っております。

その中で、実は先日、御利用者の家族のほうから「この施設は3密とは言わんけど2密に近いような状況よね」と「だって4人座ってるもんね」というふうな話がございます、「この状況では、うちの家族を通わすことは、私にとったらちょっとよう言わん」ということを言われまして、ケアマネジャーにも相談し、香美市の行政のほうにも報告させていただいたと。改善してもらいたいというふうな御要望が出ましたが、改善させていただいてやりましても、今申し上げたような写真のような状況にしかならんというところです。こういうふうな形のものがデイサービスセンターを中心としまして、県下にはたくさん社

会福祉法人以外にもございます。その中での状況というものを考え合わせた場合に、今の民間のほかの会社なり、営利施設なんかにおいても、営業自粛とかいうふうな形をとらざるを得んという状況になってきてる中で、通所系のデイサービスセンターを中心とした通所施設において、狭い中での営業が続けられるかどうかということも少し心配になってきているというのが私の思い。そしてまた、経営者協議会としてこれからそこら辺のところの問題が浮上してくるんじゃないかなと考えておるところです。

それでは、それぞれの種別がございますので、高齢、障害を中心としてこのメンバーの者から少しずつ説明をさせていただきたいと思います。

それでは、高齢のほうからよろしくをお願いします。

◎高知県社会福祉法人経営者協議会（井上） 私、高知県老人福祉施設協議会会長の井上と申します。

7ページ、1枚だけですけれども、こちらのほうに概要は書いてあります。状況は、特別養護老人ホームでは現在のところ感染者が出たというのは情報としては聞いておりません。それから介護職員についても、今のところは発生はないというふうに聞いております。

ただ、発生をした場合は、非常に困難な対応になります。というのは、御利用者の方は、特別養護老人ホームで生活をしているので、自宅での隔離というのはまずできないということ。それから入院ができなければ特別養護老人ホームにいるしかないんですけども、そこでは必ず介護職員がついていなければいけないということで、接触を避けることは絶対にできない状況にあるということになります。ですから、特別養護老人ホームで発生した場合は、もうこれはどうしても介護職員が、まさに病院みたいな感じで、濃厚接触、陽性と出た方は入院するということが前提になってますけども、実際に飽和状態になった場合は、特別養護老人ホームの中で生活をしてそのまま療養をしていただかないといけないということになります。こういう状況は、まだ全国的にもほとんど発生はしてないんですが、何となく実感として迫りつつあるのかなというのは非常に怖いところです。

あと、今たちまち問題になるのは、通所系のサービスを提供しているところ。つまりデイサービスとか訪問介護というところですけども、デイサービスの方は帰るところはあります。一定期間隔離をすることはある程度可能ですが、ただどうしてもサービスを利用しないと生活が成り立たないという御利用者の方も結構おいでますので、その方に対するサービスをじゃあ誰が提供するのか。今のところ国の指針では、訪問介護でサービスを提供してほしいと、対応してほしいということを書いてます。訪問介護、それも介護職員がひよっとしたら陽性じゃないかという方のところへ行くのは、誰も希望しては行きません。介護職員にも同居の家族とか、どこかの病院へ勤めている家族とか、そういう方がやっぱりいますので、感染が疑われると職場では非常に嫌がられるというか、拒否をされるケースがこれから出てくると思います。介護職員は、御承知のように、ただでさえ人材がいな

いという状況なので、感染のためにやめてしまう、あるいは仕事を2週間以上休めとかいうようなことになったら、全く介護そのものが、介護利用者の方の生活が成り立たなくなってしまうということ。そこをじゃあ誰がどうするかというのもまだちゃんとした決め事はない状況です。

それとやっぱり、このレジュメの中にも書いてますが、③の必要な支援での、⑤診療報酬では、新型コロナウイルスの患者を受け入れたところは診療報酬を加算するというような報道もされておりました。同じように相当なリスクを背負って介護しなければいけない職員、あるいは職場に対しても、コロナウイルス加算という言い方はおかしいんですけれども、そういうようなものはある程度あってしかるべきではないかというふうには思っております。

それから風評被害もやっぱりあるようですので、これはかなり将来にわたってじわじわと法人経営に対して効いてくる可能性があります。やっぱり陽性の方が出たところには行きたくない、あるいはそこに行ってももう出させてほしいという御家族は出てきてもおかしくないで、そういう面では、将来経営に影響が出てくるんじゃないかというふうに思っております。

以上です。

◎高知県社会福祉法人経営者協議会（山崎） 高知県知的障害者福祉協会の山崎と申します。よろしく願いいたします。

資料は8、9、10ページに載っております。私どもの問題というか、これからの課題も含めて、またお願いも含めて申し上げさせていただきます。知的障害者の場合は、障害特性というところもあって、先ほどお話になられた老人と似たようなところもあるんですが、それ以上に非常に厳しい状況があって、やはり障害の重たい方におかれましては、自分が仮に罹患した場合に、罹患したことがおわかりに十分になってないと。そのこと自体が理解が十分でないということから、例えば動き回られたりとかマスクの着用が困難であったりというようなことで、千葉の例を見ましても、なかなか入院ということにはなっていないようで、重症化して初めてみたいな状況が起こっておるところでございます。そういった意味では、職員が恐らくは見ないといけないというか、支援をこれからも続けていかないといけないことになるだろうというふうに思っておりますが、一方で先ほどお話がありましたように、職員につきましても、基本的に医療職員は限られた1名、2名でございますので、そういった意味からいいますと、生活支援を中心に私どもやっておる関係で、医療的知識も薄くてなかなかどれだけできるんだろうかというような心配が非常にございます。

また、感染が万が一全体に広がっていくと、ちなみに千葉県の例で申し上げますと、最初の段階で70人の利用者に対して49名の方が罹患されておりました。それから職員も65名の方に対して、31名の方が罹患されておったと。非常に大きなクラスターになりやすい。

理由は先ほど申し上げたとおりでございますが、そういった状況下で職員にはついていただかないといけないと。そういった覚悟ももちろんございますが、一方で、職員の安全や健康ということを考えたときに、そしてもう一方で利用者の生活等を考えたときに、非常に板挟みになって、どのように判断していったのかというのが、経営者からいうと非常に迷うところでございます。

そういう状況がございますが、しかしながら、私どもの使命でございますその利用者の幸せということで考えたときに、何とか職員の方をお願いをして、仕事についていただかなければならないとなると、やはり県のほうをお願いをさせていただきたいことは、できるだけそういった健康面や安全面のリスクが下がっていくように、例えば防護服であったりとかゴーグルであったりとか、日常、我々備えておるものではございませんので、万が一そういった方が罹患された際には、そういったものが提供いただけるというような、リスクを少しでも下げさせていただけるというようなことをお願いをさせていただきたいと。

それからもう1点が、我々、現在も国の定めによって、37度5分以上の方であったりとか、それから風邪の症状、肺の症状という方が出てまいりました場合に、解熱後24時間、また肺症状の改善にというようなことをもとに進めておるところでございますが、先ほど申しましたように、入ってしまうとなかなか大変な状況が想定されるというようなことから、もうここで入れないということが最重要課題となっておって、今そこに向けて取り組んでおるところです。

そういったことの中で、職員の皆さんにはかなり自粛も厳しくお願いをしております。もう2カ月近くになりますんで、非常にストレスがたまってきておるというような状況もございますし、そういったことも含めまして、当法人におきましては、とても24時間だけを見ておっても、最近の発症事例を見せていただくと、熱が出て3日後にまた発熱してとかというような事例もたくさん出ておることから、1週間近くお休みいただくような場合もございます。そういった意味では、PCRの検査を福祉事業所については優先的に早く取り組んでいただけると、例えばもう無症状の人が勤務をするというようなことがないようにしていただくと非常に我々としては安心して仕事ができるのかなというふうに思っておるところです。その点よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

◎高知県社会福祉法人経営者協議会（熊岡） 高知県身体障害者（児）施設協会の会長の熊岡です。よろしくお願ひいたします。

資料は、11から13ページになります。中身の説明はちょっと細かいところもありますので、順次説明させていただきます。感染対策のまず①現状ですけれども、全体をまとめますと、入所施設では利用者と外部との接触等、これは御家族を含んだ人、外出、外泊、病院受診、施設行事などの自粛、制限、または中止、休止といった対策を行っております。

次に就労・通所事業所では、3密の予防対策を厳密に行い、外部との接触自粛、そして利用者にとっては苦痛にならない程度に抑えた量販店等への出入りの対応もとっているということです。新型コロナウイルス感染症の感染対策の指揮は早い事業所で、1月からマスク、消毒液の確保を中心に行っており、3月初旬には現在のようなレベルの対策状況にほぼ事業所がなっております。

続きまして、感染拡大時の対応でございます。入所施設につきましては、現に利用者がおられる以上、事業の継続しか選択肢はない。事業の休止はできないといった判断をしております。また、同じくショートステイについても、利用者や御家族のことを考慮しなければなりませんけど、平常時同様の対応ができるかどうか、このところが一つの課題でもあります。また、通所事業所につきましては、1人でも発症者があれば、事業所単位、もしくは町ごとに開設運営している事業所もございますので、それぞれの町、自治体の指示、要請に応じた対応をとることだと判断しているようです。

課題、危惧される点では、感染者、重症者を含んだ医療機関への搬送、さらには濃厚接触者となった職員の対応が懸念されます。そして、国の事務連絡でありました個室対応、隔離について対応できる居室数の限界もあるようです。

これまで各自治体では、新型コロナウイルス感染症の注意喚起は各市町村でできております。地域、地元によっては感染者が出た場合の対応について、具体的な対応、対策、要請等の内容がまだ発せられてないという地域もあると情報がありました。

次に、必要な支援のところでは、通所事業所では、大変ありがたいことに国、県からのマスクの支給もあったとのことですが、不足の状況に変わりはないということです。消毒液につきましては、次の入荷のめども立ってないと、そのような現状です。就労系につきましては、夏のイベント等の中止によって、受注した商品の生産中止の影響が出てきております。このことは、すなわち、売り上げ及び利用者への工賃への大きな影響があり、既にある優先調達推進法や、県、あるいはそれぞれの係において、損害の補償や商品の買い取りなどの支援はいただけないものか、そういう意見が上がりました。また、こういった生産中止のところがある中で、一部の事業所では、マスクの需要が多いということで、鳴子生産からマスク生産への生産内容の切りかえ調整を既に行って動いている事業所もあると、けさほど情報がありました。

次に入所施設での危惧、課題ですが、まずは絶対的な職員不足への懸念です。代替職員等の確保は平常時でも困難な現状であり、極めて困難だと判断しております。

続いて、この対策の長期化による職員への疲労の心配がございます。あわせて利用者につきましては、心身的ストレス、これも問題となってこようかと思えます。そして長期化による物資の不足や調達困難、これも予測しなければなりません。

終わりにマスク、消毒液については、極めて不安なもので、行政の支援の継続をぜひお

願いたいところです。

そして運転資金等につきましては、通常必要とするものの購入であり、値上げ等の価格変動については、行政のほうで、できれば十分な監視体制を組んでほしいという、全体的な事業所の意見がありました。

以上で、身体障害者（児）施設協会の説明は終わらせていただきます。

◎高知県社会福祉法人経営者協議会（伊野部） 高知県保育所経営管理協議会の副会長をやっております伊野部でございます。

まず最初に、高知市におきまして昨日、新型コロナウイルス発症によりまず臨時休園が1園発生いたしました。私どもも危惧しておりましたが、約2週間ぐらい前から、いろんな各園において濃厚接触者とか、そういうことが出ておりました。しかし今までは陰性で過ごしてこられたんですけど、とうとう出たということで、高知市内の民間保育所60園だけでも約150人、パート職員を含めると職員がおります。今の状況が続けば、当然、第2、第3の臨時休園する園が出てくるということを非常に危惧しております。乳児、幼児おりますけど、特に乳児におきましては、人と接することによっていろんなことを学んでいくということですので、3密はもう避けられないという状況のもとでの保育をずっと行っていかなければならないということがございますので、その辺が危惧されております。お願いごとでございますが、緊急事態宣言に近い状態ということも知事もおっしゃっておりました。高知県でもし発せられることになれば大変なことなんですけど、今、東京都で保育所の扱いで非常にもめてます。運営をどうしていくのかということ。もし出されるのであれば、その辺をはっきりさせていただきたい。我々はもし休園となっても、医療関係者でありますとかインフラ関係の方は責任持って保育をさせていただきますので、その辺は決断をするときには、そういったことも考えてやっていただきたいというのがまず第1点でございます。

それから第2点目に、先ほども申しましたように、発症者もちろん出ておりますが、それよりずっと多くの濃厚接触者の方も今まで出られております。その方が2週間経過して職場に復帰しようとするとき、2週間ずっと自宅におるわけですから気分的に鬱になってる。その方が急に2週間過ぎたから職場に行けと言ってもなかなか踏ん切りがつかない。それである保育園関係でも、もうやめさせていただきたいというような保育士も出てきてるという現状があります。ですから心のケアというものをやっていただく上で、これは1つの提案で聞き流していただけたらいいんですけど、これから学校が休むというたらスクールカウンセラーをその復帰する方に対する部分に充てられないかとか、そういったこととかをお考えいただけたらありがたいかなと。これは保育士に限らぬ問題だと思います。

それとあとはやっぱり保健所の機能というのがとにかく大変な状態ということはおわかってますので、その辺の機能を強化していただけたらありがたいかなと思っております。

それから先ほどの話に戻りますけど、復帰する前にもう一度PCR検査をやっていただければ御本人も安心するでしょうし、その職場の方も安心するのではないかと。今、本人が希望してもやっていただけないという実情があるようです。そういった意味でも、やっぱりその方たちに聞くと、復帰しても濃厚接触者が出た場合、自分のせいじゃないかということなどを常に思っているということがひっかかっているようなんです。その辺ぜひ、対策をお願いしたいということです。

3、それからこれが最後ですけど、国から先日、3月17日付で、各保育所に対して1施設当たり50万円を新型コロナウイルス対策で使っていいよという、補助金のメニューが来ました。1施設50万円という数字は大きいんで、うれしかったんですけど、内容を見ますと、マスクとか消毒液とか、それから空気清浄機、もうないものばかりでございまして、またそれを3月31日までに納品してお金を払えというようなことで、2週間でそんなことはできるわけないんで、だからもしそういう補助金を出していただくなら、日々働いている職員のために使っていいよというような、例えば職員からも副食費をいただけてますんで、それをそれで帳消しにするとか、いろんなことは各施設でできると思うんで、やっぱりそういった現場にとってかえって困るような補助金というのは、失礼な話ですけどありがた迷惑という感じがしてなりません。この辺はまた今後また国のほうにも要望していただけたらありがたいと思います。

以上です。

◎桑名委員長 それでは質疑のほうよろしくお願ひいたします。

◎土居委員 団体として、それこそ、高齢者、障害者、幼児、乳児と多岐にわたる分野ですし、当然それに応じたさまざまな対策、また課題といったものがありましてお話を聞かせていただきました。一つ共通している点は、感染防止対策として物資が不足していることが共通しております。特にマスク、消毒液、これらも当然不足しておるということで、今始まっております行政による無料配布。これは当然のごとく、これからは事態の鎮静化があるまではなくてはならない対策だとわかりました。

あと、先ほど幾つかちょっと把握し切れなかったんですけど、防護服とかゴーグルとか、感染防止にとって必ず必要となる物資で、現在、配布はないけれども、市場に出回っていないというところで、行政がこういう物資の無料配布というものを支援したらいいんじゃないかというところを、幾つか大事なところをもう1回ちょっと教えていただきたいと思うんですけど。必要な物資です。

◎高知県社会福祉法人経営者協議会（山崎） 感染予防においては、ゴーグルとか、防護服というのは必要ではないんだろうというふうに今時点では思っておるところなんですけど、もし感染者が出てその人を支援というか、高齢者であれば介護をしないといけない状況が職員に発生した場合、そこはしっかりと安全性を少しでも担保していただくように、そし

てさらに感染していない利用者も当然守っていかないといけないので、そういった意味で、そういったゴーグルであったり、防護服であったりとかという、感染した際の準備をしていただければ非常にリスクが下がっていくのかなというふうに思っております。ちなみに千葉県の場合、やはり当初はなかったようで、早々に国のほうが準備されたというふうに聞いておりますが、最近では、県、中核市等でそういった準備をするようにというような通知も出ておりますので、ぜひともよろしくお願ひしたいと。今時点、インターネット等で見ましてもなかなか購入ができない状態でございます。

◎土居委員 とにかく市場流通が随分滞っているということで、行政が一定そこに介入していくというのは大変必要だと思います。

あと今回の新型コロナウイルスでどこの施設もその対応に追われてるということですが、BCPの関係ですけど、5年ぐらい前の新型インフルエンザのときに厚生労働省の指示でBCPをつくられてると思うんですけど、これは、いずれのサービス、事業者にとっても、全て作成しているというものなんでしょうか。それとも策定が抜かっている事業所なり、そういったものがあるんでしょうか。その辺はどうでしょうか。

◎高知県社会福祉法人経営者協議会（楠目） 高齢者施設のほうから先にBCP、50人以上の職員のおるところはということからスタートしまして、高齢者、障害者に関しましては全部作成できてると思います。一部、保育に関しては少しおくれてるところがあるかもわかりませんが、全体としましては、ほとんどのところの社会福祉法人では策定済みというふうに感じております。

◎岡田委員 資料の9ページもありますけど、会として行政機関等に情報提供を行っているということでしたけれども、連携してリスクマネジメントをしていかなければならないということで、特にこの資材の備蓄の関係、マスクとか消毒液とか。こうした件でのやりとりといいますか、行政の方の返事といいますか、見通しなんかは示されてますか。例えばマスクの在庫が少ないというふうな状況を報告した場合に、いついつぐらいにはめどが、供給できますとかいうあたりの返事というか、そういうのはありますか。

◎高知県社会福祉法人経営者協議会（楠目） 行政のほうとは直接そういうふうなやりとりはしておりませんが、業者のほうとはしょっちゅうそういうやりとりをしております。ただ、なかなかいい返事がないというのが現状です。

◎高知県社会福祉法人経営者協議会（井上） うちが特別養護老人ホームなんですけども、行政の方とこういう物資については、たまにアンケートでニーズ調査的なものはありますが、実際に配られるというの非常に微量というか、スズメの涙的なもので、ほかの施設はちょっとわかりませんが、大体マスクなんかだったら1カ月程度の在庫、保留が主なところでは。それは、結局、濃厚接触者とか実際に陽性が出た場合には、その消費量は一気にふえますので、今は2日、3日に1枚職員に配るという程度が、毎日交換ということに

なりますので、すぐになくなるということになります。

◎岡田委員 厚生労働省とかいろいろな通知とかありまして、それに基づいていろいろ報告も状況の発信をされていると思うんですけども、やっぱり濃厚接触はどうしてもかかわってくるお仕事だし、そういった面では優先順位としては結構高い位置づけにならなければならないと思うんですけども、そういう点では行政に対しても声を上げて、優先順位を高めていくとか、早く供給できるような体制を整えないといかんと思いますので、一緒に声を上げていく必要があるというふうに思います。いろいろ御要望を上げていただければというふうに思います。

◎高知県社会福祉法人経営者協議会（山崎） 9ページの部分については、高知県知的障害者福祉協会で取り組みをさせていただいたところがございます。先ほど申しましたように、もし罹患者が出た場合に非常に厳しい状況になるであろうということが想定されておりましたので、実は2月の後半から高知県の障害福祉課とそれから高知市の障がい福祉課と一緒に情報共有をさせていただいて、どういうふうに取り組んでいくのかということで、さらにこういったリスクについてどういうふうに下げていくのかというようなことについて、作業部会を設けまして、どのように下げるかというようなことについての協議をしているところです。実はこの時間も今やっております。そういった状況でございます。

◎坂本委員 大変だと思います。やはりマスク、消毒液の絶対的な不足というのは。実は2月定例会の際の常任委員会などでも議論してきたんですけども、結局、予算的には措置をするというふうなことにはなってるんですけども、実際その現物がその施設に届いてるかというとなってない。聞けば、例えば施設間で融通をつけてもらうとか、あるいは自治体が備蓄しているものをその施設に供給してもらうだとか、そういう、現場任せ的な対応しか県のほうはなかなか答弁できなかったんですよ。それが結局、現状でもそうなるんじゃないかなというふうな危惧をするんですけど、さっきからお話を聞いてるとやっぱり現状もそうではないのかなと。特に医療機関を優先してることもあって、社会福祉施設関係、皆様方の手元に届くというのが本当に弱いというふうに思うんですけども。そこは本当に切実にそういった部分というのは、我々が受けとめる上で、本当にそういう状態なんだというふうなことの声をいただけたらと思うんですけども、いかがでしょうか。

◎高知県社会福祉法人経営者協議会（楠目） 今の御質問にありましたように、社会福祉法人のほうにもいろいろ調査が回ってきております。そして備蓄量も書いて、足る、足らんというふうな形でしょうけど、本当に真面目にいうたらおかしいですけど、これぐらい在庫があるんだからいうたら一月半、十分いけるというふうなところでいくと、足らないとはよう書かないというふうな状況で出していく。それがずっと来ておりますので、本当にあと一月ぐらい、今の現時点で調査をされると、ほとんどのところが足らないというふうな形になってくるとは思いますけど、問題が起こったときの調査の時点では今申し上げたよ

うに、二月ぐらいはもっているというところですのでまだいけるだろうと。それと、こういうような形で収束がわからないというふうな事態じゃなかったものですから、いわゆるそんなにかからんだろう、今の備蓄で足るというふうな答え方をしているところが多かったんじゃないかなという思いはございます。

◎高知県社会福祉法人経営者協議会（伊野部） ちょっと補足させていただきます。量は、現時点で言えば足りると思います。だから先ほど言いましたように、1カ月もしくは1カ月半とかはあります。ただ、収束がいつになるかわからない状況になってくると、これはもうどれだけあっても足りないと言うしかないという状況です。それと、幾ら高くても、少々高くてもあれば買えます。ところが、物が無いというのが一番困るので、行政が幾ら予算をつけていただいても物が無いので、結局は現場に届かない。マスクもそれから消毒液も、いろんなルートを探って調達を皆さんしております。でも本当にこれが1カ月あるいは2カ月あるいはもっと延びるともう全く足りません。そういう状況です。

◎大石委員 2つお伺いしたいんですが、1つはさっき特別養護老人ホームのところで、この資料にもありますけど、オンライン面会システムを整備したいということで、これはもちろんそうなんですけど、例えばこの先、このシステムが整備されたときに、今、医師を守るとかいう意味でも、ちょっと時限でオンライン診療ができるようになってるんですけども、また処方箋も出せて薬もそれで、何か手があればそのまま接触せずに届けられると。こういうことを整備しながら、そういったオンライン診療を地域の医療機関とか、かかりつけ医の皆さんと相談して進めていかないといけないとか、そういう課題を持たれるのかどうかというのが1点目でございます。

もう1つは、全然話が変わるんですが、さっき障害者のところで鳴子をやめてマスクをつくっているという話がありましたが、これはある意味いい話だと思うんですけども、それ以外にちょっと厳しい影響が出てるところもあるような、仕事がなくなるということも聞いたんです。中長期的にちょっとどういう傾向が今のところ見えてるのかということもお伺いできたらと思います。

◎桑名委員長 オンラインのほうでいきましょうか。お願いします。

◎高知県社会福祉法人経営者協議会（井上） 先にオンラインの関係ですけども、現在特別養護老人ホームでは原則面会禁止。みとりの方については、御家族の面会は許可をしております。恐らく全国、大体そういう傾向です。ただ一部、オンラインのシステムというか、会議システムを利用して間接的な面会ができますよと言ってる特別養護老人ホームも全国的にはあります。御家族の方のストレスというのは物すごく感じてます。時々、電話でうちのおばあちゃんは大丈夫やおかというようなことも問い合わせはあります。そういう御家族がいる以上、面会ができるような仕組みを私たちはつくっていかないといけないと思っております。そのために、今現実的に考えられるのは、そういうテレビ会議などの

仕組みを利用した何かできないかというのは当然ありますので、これはどこの特別養護老人ホームも同じでしょうけども、何かそういう仕組み、あるいは若干の補助とか、そういうことあれば呼び水になってこれから普及をしていくと思います。それは将来的にも、こういう緊急時だけではなくて、もっと面会という概念を幅広く在宅からおばあちゃんと話ができるというような仕組みも将来的には取り組んでいける可能性はあるなというふうには思っております。

以上です。

◎高知県社会福祉法人経営者協議会（熊岡） 身体障害者（児）施設協会の熊岡です。よろしく申し上げます。

製品の生産のことに関しての説明の内訳を細かく言いますと、まずマスク生産に関しては、1事業所が全てその形をつくるというのではなくて、さっき言ったように、鳴子の生産の中止に合わせて、当然よさこいには鳴子もいれば衣装もいるということは、衣装屋も困ったわけです。その衣装屋がマスクの表部分の製造にかかわり、就労継続支援B型事業所関係のほうでマスクのひも部分を生産いただけないかということで2階建ての生産工程を考えているようです。ですからお互いに今の時期、協力していきましょう、そしてできるところは事業として継続していきましょうという考え方だと思います。

そしてもう1つの生産性については、本来物品だけではなく、食料品関係、ケーキとかクッキーとか製造しているところもあります。訪問で販売したり、あるいはコーヒーの提供と一緒に販売したりもしている実態があります。そんな中で、外部との接触が制限されている中では、その事業所の利用者は動けないという、ふだんからごひいきにされてる事業所、あるいはその会社等々で、物だけの販売を何とか受け入れてくれないか、あるいは、現にその商品をごひいきにされている方、利用者もいますので、当然、購入、購買というやつに対しては一定のベクトルがあります。それに対して生産性を気持ちながら少しでも協力していけるような体制、それで何とか1つでも、1円でも2円でも工賃への反映につなげようと努力していただいている実態があるようです。

以上です。

◎大石委員 オンライン診療について、地域のかかりつけ医の皆さんと相談されたりするようなことは今既に始まっているかという質問をさせていただいたんですが、そこもちょっとお伺いできたら。

◎高知県社会福祉法人経営者協議会（井上） 医療のことは余り私どものほうへは情報としては入ってきておりませんので、地域でどれぐらい進んでるかというのはちょっとわからないんですが、ただ、身の回りのところで余りオンライン診療というのは進んでないような感じはします。特別養護老人ホームの場合は嘱託医というのは必ずいます。その先生のところがどんな状況かというのわかるんですけど、そういうシステムはできておりませ

ん。でももしできれば、特別養護老人ホームには医療法のあれで診療所はありますから、診療所におけば、そういう嘱託医としての作業というか、診察が可能になれば、今のところ先生がちゃんと来ないとだめですけど、可能になれば、わざわざ特別養護老人ホームに来なくても、診察、診療が可能で、薬も出していただけるようなことになるのかもしれない。それは厚生労働省のほうの考え方なので、ちょっと私どもと局が違うので。

◎大石委員 ありがとうございます。厚生労働省は、新型コロナウイルス収束まではこの時限で緩和するようにしてるので、またいろいろ議論させてもらいたいと思います。

あともう1点、B型の事業所で、通いで来られてる方が、特に精神的になかなか出てきづらくなったりとかいうようなこともあるんじゃないかと思うんですけども、そのあたりの現在の状況と、それから、もしそれですっと自宅待機の場合に、例えば精神疾患の方なんかはそれでまた余計に状況が厳しくなったりとか、そういう懸念はないのかなというところもちょっと思うところなんですけれども、少し見解をお伺いできたらと思いますが。

◎高知県社会福祉法人経営者協議会（熊岡） まずB型の就労継続支援事業所の関係、先ほど説明したとおり、1人でも発症した場合は、拡大感染を考えるとその事業所の開所自体ができないという所長、施設長の判断があるようです。これは現在の状況ではやむを得ん判断をしなければならない。これがあるようです。それから当然、自宅に待機あるいは通所中止ということですから、複数の事業所を運営している法人では、事業者間での利用者の調整が可能になるということで、そこは複合的な対応策がある。それから多人数が出てくるとなると、これは恐らく当然、保健所を通した指示、判断があるようですから、それと各自自治体の要請、これに従わざるを得んというところが大きな判断の出発点じゃなからうかと考えております。何せ知的障害、精神障害、身体障害も含めてもやっぱり限られたエリアで生活しなければならないという事実に対して、我々がどれだけその人のために不利益をこうむらないための支援をどこまでできるか。これが本当の一番大事なところで、そして職員のさっきも言いました疲労と専門職として仕事をさせていく以上、一定のめり張りをつけて、誰のために仕事をしているのか、あるいは今必要な支援は何なのか、そういうところは常に意識させてもらいながらお役に立てるように努力してまいりますので、どうかよろしくお願ひしたいと思います。

◎大石委員 1点だけ。きのう知事から、日中も含めてできるだけ自粛ということが出ましたけれども、その中で、ちょっと通ってくるのを見合わせるような判断とかは、それぞれの施設長の判断ということですか。今現在、きょうの情報だからどうなってるかわかりませんが、それでぐっと利用者が減ったとかそういうことがあるのかとかいうのはどうでしょうか。

◎高知県社会福祉法人経営者協議会（熊岡） まず通所者の利用の制限というのは、基本的にはほとんどないです。ただ、厚生労働省の事務連絡のとおり、発熱があった場合の利

用中止はこれはやむを得ない判断、それからその家族や感染者が周りにいた場合の情報が入りますと、それは利用者の中止を判断させざるを得ないということは基準に投じたとおりの対応とっております。それからなおかつ、どうしても地域で生活されている障害者に関しては、なかなか施設や事業所とその生活実態の把握ができない、限度があるということがありますから、当然、利用時には検温なり、あるいは居室での対応、国が示す2日から4日間の間の対応、これをやむを得なく判断を実施している施設もあるようですので、そんなところが今の現状です。

◎西森委員 先ほどマスクをつくられてる事業所の話がございました。ちょうどきのうまさに、ここの布のところをつくられてる会社から電話がありまして、布のところはうちでつくって、ゴムをつける場所は事業所をお願いをしてるというそんな話がありました。本当に、それはすごいことだなと、今まで鳴子をつくっておったわけですけども、そういう形でマスクをつくり始めた。そのときに詳しくはよう聞かなかったんですけども、これは1日どれくらいつくれるものなのかというのを、もしわかれば教えていただきたいと。

◎高知県社会福祉法人経営者協議会（熊岡） 今御指摘いただいた数量、生産量についてはけさ入ったばかりの情報ですので、ちょっと私どもでは把握できません。

◎西森委員 それで、その方からの話というのは、実はでき上がったものを県に買い取ってもらえんかみたいな、そんな話があったわけですけども、そういうものがどれぐらいできるかというのはわからないわけですけども、もしできて、さまざまな施設の従事者の皆さんに配布をしていくという形になってきたら、随分マスク不足というのが解消されていくんじゃないかということも感じたところでありましたけども。今、高知県内で全ての施設において、従事者の方というのは大体どれくらいいらっしゃるのでしょうか。

◎高知県社会福祉法人経営者協議会（熊岡） 人数規模。

◎西森委員 人数。それは、老人福祉施設とか知的障害も全てひっくるめてどれくらいいらっしゃるのでしょうか。

◎高知県社会福祉法人経営者協議会（楠目） その関連でいくと人口の1割近くは、という話はよく聞きます。

◎西森委員 7万人ぐらいということになるわけですね。そうすると7万人だとさっき言ったような、1つの事業所でマスクをつくっていったとしても、なかなかそれは全部に行き渡るとするのは難しい。

◎高知県社会福祉法人経営者協議会（楠目） 就労継続支援B型事業所、私のところも一部やっておりますけど、簡単にその仕事をきょうからこれなんていう話にはもう全くなりませんので、これをやるにはそれは相当時間をかけてやっていかないと。やるとしたら今申し上げたように、1人の者が3人なり5人なりというふうな指導をするかもわかりませんが、その者が言うたらミシンでジャカジャカジャカジャカ1人で縫う。あとはちょっ

と見とって、ああこんなことするんやなというところから始まり、ちょっとずつこうしてというふうな状況から始まると思いますので、この仕事がどっと来ました、何とかという話にはなかなかかなりにくいんじゃないかなという思いのほうか。収束しかかっているところに軌道に乗りかかるというイメージはわかりますけども、今すぐにとというのはなかなか厳しい。

◎西森委員 縫うのは会社がやるんです。ゴムを通すだけというところもやっぱりなかなか難しいというところなんですか。言ってみればこの布のところは会社がやって、こういうのがたくさんできてきたのをゴムを通すというです。

◎高知県社会福祉法人経営者協議会（楠目） 袋に入れるとかいう形で。

◎西森委員 そうです。ゴムに通してまさに袋に入れるという、その作業なんですけど、そういうのっていうのはやっぱりすぐやるというのは難しい。

◎高知県社会福祉法人経営者協議会（楠目） それならば何とかなるかもしれません。

◎桑名委員長 具体的な話になるんで、次の時間もあるんでいいですか。

◎依光委員 簡潔に。本当に専門的なところで、なかなか人のストレスも、新しい方が入ってくるというのも難しいということで、先ほど加算の話もあって、ふだんの業務よりも仕事の内容が複雑になっていることと、あと先ほど会長のほうからお聞きした苦情、家族とのコミュニケーション、オンラインとかはすごくいいアイデアやなあと思ったんですけど、何らかの形で人的なサポートができる方法はないのかなと思ってて、そういう意味でいくと、医者とかも本当におらんで、海外ではもう医大生とかも卒業前にもう駆り出すみたいな話もお聞きするんですが、これが長期化してくると本当にマンパワー的にも精神的にも大変やと思います。アイデアもいろいろ、先ほど学校がとまっているんやったらスクールカウンセラーに手伝ってもらったらとか、何か専門領域は難しいのかもしれないんですけども、何かサポートすることでお仕事の負担とか減らせるとかそういった要望というか、加算とかもそうで、お金が高いんでやめてる方も帰ってきませんかとか、何かそこら辺アイデアあれば教えていただきたいですが。

◎高知県社会福祉法人経営者協議会（楠目） 今、大石委員のほうからもありましたけど、いわゆる受診とかに関しましては、実はもう電話対応が随分、うちの施設のことですけれどもふえておまして、今までですと電話というよりはもう体調が悪くなった利用者を看護師が運転手つきの車で病院に連れて行って、そこで1時間余り待って受診して、終わったから迎えに来てというふうな形でまた帰るということで、大体3時間から4時間1人にかかって行っておったのが通常なんです。それが電話で先生のほうに対応していただけるケースが随分ふえてきて、違う意味の物すごい働き方改革が進んでいます。うちは8時半から5時半ですけど、5時半から6時の間でほとんどの職員が通常の場合は帰れるというふうな、今までやったら考えられんようなことが起こってきております。本当に一つの

働き方というのが、おかしいですけど時間から時間という形のものでばしっと区切れるようになってくると、こんなにいわゆる介護職員、医療系の職員も働き方が変わるのか。医療系については薄いところがありますけど、今のような形でテレワークのような状況をさせていただけるような受診がスタートしてくると、随分と看護、介護のイメージが変わってくるんじゃないかなというふうに感じてるところがございます。

◎桑名委員長　まとめてください。

◎依光委員　お聞きしたことで、オンラインということを導入するサポートみたいなことが、職員の負担軽減とかそういうことになるということでしょうか。

◎高知県社会福祉法人経営者協議会（楠目）　それは絶対なると思います。

◎桑名委員長　そしたら、それぞれあろうかと思いますが、時間のほうも来たようでございます。委員会を代表いたしまして、一言お礼を申し上げたいと思います。本当にお忙しいところ大変な状況の中お越しをいただきましてありがとうございます。今、感染をさせないという、それぞれの施設の皆さん方の御苦労と、そしてまた、もしなっただけにどうするかと、もう次に行く場がないということもお伺いをしたところでございます。しっかりと皆様方の御意見に対応するべく、議会としても頑張っていきたいと思っております。しかしまた本当に現場で働かれてる皆さん方の心のケアというものもしていかなければならないということも重々承知をしたところでございますが、どうかこれからも我々県民を守っていただきたいとお願いを申し上げたいと思います。

本日は本当にお忙しいところありがとうございました。

以上をもって、高知県社会福祉法人経営者協議会の皆さんとの意見交換会を終了いたします。ありがとうございました。

それでは、ここで5分程度休憩をいたします。

(休憩 15時1分～15時6分)

◎桑名委員長　それでは休憩前に引き続き委員会を再開をいたします。

《飲食業関係》

◎桑名委員長　次に、飲食業関係の代表者から御説明をいただきたいと思っております。本日御出席をいただいておりますのは、川崎卓巳様を初め、飲食業関係の皆様でございます。本日は本当にお忙しいところ、また大変な状況の中、特別委員会にお越しをいただきまして、まことにありがとうございます。

本日は、新型コロナウイルス感染症による飲食店等への影響について説明を受けまして、この対策についての検討を行う、私ども委員会の調査に役立ててまいりたいと思っておりますので、よろしくお祈りをいたします。それでは大体15分から20分ぐらい御説明をいただき、

そして意見交換をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

◎**飲食業関係（川崎）** 私は株式会社サニーフーズの川崎と申します。先に皆さんの紹介をさせていただきます。こちらが現代企業社の取締役副社長の大西みちるさんです。

◎**飲食業関係（大西）** 大西です。よろしくお願ひします。

◎**飲食業関係（川崎）** 60年のキャリアを誇る高知の外食の本当の草分けでございます。それとこちらが新進気鋭の須崎魚貴の居酒屋を営んでおります宮本貴光社長です。

◎**飲食業関係（宮本）** よろしくお願ひいたします。

◎**飲食業関係（川崎）** 後ろが2014年日本のベストバーテンダーで、元高知県バーテンダー協会の支部長の曾根浩司さんです。千年郷という20年の名店を営んでおられます。

それから、こちらが高知で今一番繁盛店でひそかに通うというサロン・ド・エルミタージュという、超一番上品なお店のオーナーママであります中村安希さんです。

以上の5名できょうはお世話になります。

なぜこの5名になったかという話をまずさせていただきますと、私ども外食業界は、高知新聞が4月1日に載せていただいておりますが、9,000軒、高知県内にある最大の事業所数を誇る団体であります。9,000軒の数え方もいろいろあります。外食というのは基本的には外で食べる食事です。家の中で食べるのが内食、これはスーパーマーケットが担っていますが、最近伸びているのが間にある中食、これはテイクアウト業種です。外で食べるものにはお店以外にも病院給食、学校給食、そういうものが含まれますので、全て総称すると、ざっくり数えて9,000軒ではないかと思ひます。この外食を統括する団体というのが、全国ですと一番大きなものがフードサービス協会というのがあります。ところが高知県はこの支部もございませんし、加盟者も1社もございません。地元の団体でいいますと、まず加盟者数が一番多いのが高知県喫茶飲食生活衛生同業組合、梅下理事長のもとに208名の組合員。それと2つ目に多いのが高知県社交飲食業生活衛生同業組合、堀川理事長のもとに約120名。それと、一般社団法人日本バーテンダー協会の高知支部、こちらが約50名の、この3つの団体がお店を営んでいる方の主な団体であります。それと、NPO法人として高知の食を考える会、こちらはお店を営んでいるというよりは、食を応援していただけの方が、岡内啓明会長のもとに約100名の会員で運営をしております。こういうことで、9,000軒を束ねる団体がないということで、その中で私の会社が一番事業所数、従業員数、売上高が一番大きいだろうということで、お声をかけていただくことになりました。ちなみに委員の皆さん、高知県2番目の外食店、売上高はどこか思い浮かぶでしょうか。多分思い浮かばないと思うんですが、私の推計ですとスシローです。1店舗当たり平均4億円。中村まで入れた5店舗で20億円。それと同じような規模の会社が高知に何社かありますけど、多分今現在スシローの売り上げが高知県で2番目の外食であると。こういう全国チェーンの大きな侵食を受けて、我々は日ごろからやっているというふうに御理解くだ

さい。

ここまでが前触れでございまして、今お手元のほうに「コロナに負けるな！！」アンケートということで、時間がなかったものですから実質2日でさまざまな声を、ここだと思ふところを決め打ちで聞きました。それで先ほど申し上げた団体に配慮が足らなかった部分もあるかもしれませんが、多分実態を一番この方々があらわしているんじゃないかと思つてます。一人一人については、またここに出ての方は後で直接お声を聞きますが、見ていただければ、おわかりいただきますように半分以下にこの数日でなっている。ここに来ている方々私以外は、きょうあるいはきのうから休業しております。ということは、収入がゼロで、ここへ来てるということであります。それと、いつ再開することができるかわからない。最初1週間ぐらいかな、いやゴールデンウィーク前には、いやこれはゴールデンウィーク明けても、あるいは二度と店をあけることができないんじゃないか。こういう思いでここへ臨んでおります。

さまざまな業界から窮状が述べられてると思うんですが、商店街のほうからも飲食店が随分お世話をして気にしていただくお声が上がったと聞いております。帯屋町も政策的に高知一の飲食店街になって、御座のほうにも蔦屋書店ができて、こちらも大きな飲食店街になってます。飲食というのは非常に参入障壁が低くて、いつでも誰でもできるという商売であります。でありますから、9,000軒も県内にある。世界の国の中で、スーパーやコンビニのない国はまだいっぱいあります。ところが外食のない国というのは1つありません。それだけ外食というのは生きるために大事なものです。人を良くすると書いて食。人を良くする食に欠かしてならないものが飲なんです。だから飲食というのは大事なんです。この辺をよく御理解いただいて、私どもは大きな団体がなかったこともありまして、ほとんどの方が何も補助金をもらっておりません。創業時も日ごろも、数年前に創業支援金というので、たしか500万円じゃなかったかと思うんですが、何人かの若者が飛び込んでくれましたが、残念ながらほとんど残っておりません。ただし、ここにいる方々は、みんなが身を削って血を流して数十年お店を続けてきました。始めるのはいつでも誰でもできる。続けるのは本当に難しいです。これを理解いただきたい。続ける方への手厚い御支援をとということで、後でまたお時間をいただいて、後半のほうのページに書いてますが、要望事項をお願いしたいと思ひます。各地の要望事項は既にインターネットとかテレビ中継でいろいろ聞こえてきます。高知県というのは非常に財政的に厳しいのは重々承知の上で臨ませていただきました。くれぐれもお願いしたいのは、私どもには本当にたくさんの働いてる方々がいて、事業所があるにもかかわらず、皆さんが非常に、ふだんからあつて当たり前ということで、どうもそういう補助面で気を配っていただくのが感じられなかった、大変残念です。ここにいらっしゃる方々は熱い議員の皆さんばかりだと思います。きつとこれを県の予算を執行される方に伝えていただけると確信をしまして、今それぞれの

ほかの4名の方からお店の窮状を訴えたいと思います。ぜひ聞いていただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

◎飲食業関係（宮本） 株式会社カイエンの代表取締役、宮本と申します。須崎魚河岸魚貴といったほうが多分皆さんがわかりやすいかなと思ひます。一応資料のほうがありますが、現在、居酒屋4店舗を経営してます。高知市内には3店舗です。企業全体で今、アルバイトを含めて50名ほど雇用してます。現状、うちは4月7日より、高知市内の3店舗を休業させてます。新しい感染者は非常に気にしてます。現状、店を閉めてますが多分、来週もこれ閉めざるを得ないというか、もう閉める判断したほうがえい。経営者として従業員を守る。お客様を守る観点からして間違いないかなと思ひてますので、また延長をしようとは思ひてます。こう大ごとになるというか、大変になる前、2月の末に高知県内初の感染者が出たころに、金融機関等々に、こういうことは多分もっと大変なことになるよということで、県の新型コロナウイルス感染症対策融資が出た瞬間に申し込みをして、3カ月分の融資、3月31日に1日に決済してます。ただ結局、皆さんもよく言われた、ただの借金ですので、今まで魚貴が新しく店舗を出すよというたびにお金を借りてきたんですが、一番違うのは全く借りなくてもいいお金。本当に借りなくてもいいお金です。初めて金額を伺ったときにほんとにこのまま借りていいんだらうかと。けど、これがなかったら多分1カ月もつだらうかと。従業員を雇用し続けていけるだらうかと本当に思ひました。そのとき店はまだあいてまましたが、だんだん最近風潮的にも店をあけてるほうが何か悪いんじゃないかと。実は最近、食品衛生協会のほうがやってますあんしんフード君という制度、休業補償がございます。問い合わせます。実は新型コロナウイルスに対する休業補償制度はまだ表向きは出てないんですが、一応ありますと。休業補償が出るのは、まずお店の従業員から新型コロナウイルスが出た場合。あとお店が新型コロナウイルスの発生源になった場合。それと保健所が入って消毒をして、その分休業した場合と、保健所が新型コロナウイルスがここから出ますと証明した場合ということで、新型コロナウイルスが出ると休業補償が出ません。また、雇用調整助成金のほうも当然調べてます、それも挑戦しようかなと思ひてます。本当に資金繰り云々、たしか、きょう東京都がバー、スナック等々へ休業要請を出したばかりやと思ひますが、その中に何と飲食店は休業要請かな、なるべく休んでねという枠から外れたみたいであれなんですけども、どうしてほしいとかじゃないんですけど、本当に今ここに出てくる人以上に9,000軒とおっしゃいますけど、もっと困窮してます方がたくさんいらっしやると思ひます。やっぱり高知県は食で、いつ来ても、誰が来てもおいしい、その食を提供する側のほうがいなくなると、大変だと思ひます。本当に今、お金をどうのこうのというか本当にもう助けてほしい。何とかしてほしいというのが僕たちの願ひかなと思ひます。その中でもいろんなこういうのがあるよとか、やっぱり情報共有してますし、僕たちは僕

たちなりに一生懸命頑張ってますが本当に喫緊の課題で、やっぱりこのお金の問題とか、家賃の問題とか出てきてると思うんで、本当に御検討いただければと思います。

時間があれなんで私から以上です。お願いします。

◎飲食業関係（大西） 現代企業社の大西みちると申します。

11 ページに、事前に回答しましたアンケートの結果を書いております。レストランとカフェ合わせてまして県内で 15 店舗、東は南国市、あとは高知市、西は日高村の店舗で営業しております。従業員の数なんですけれども、フルタイムの保険等に加入している者が 154 名でパートタイムの者が 143 名と約 300 名、従業員がおります。売り上げ等のこの数カ月の推移、ふだんこういったものは表に出しません、100 年に 1 度あるかないかの国難ということで、ありのままをさらけ出して窮状を知ってもらって、皆さんに現状を知ってもらって対応等を考えてもらいたくて記しております。2 月の末ぐらいから徐々に影響が来始めまして、3 月はもう 3 分の 2 に下がり、4 月は 1 週間ですけれども、半減という現状でございます。今後の先行きに関してはもう全く読めない状況で、昨日の知事の新たなる強めの自粛要請を受けまして、この土日は昼のみの営業にしまして、きょう先ほど全店舗には流しましたけれども、来週の月曜日から 26 日までの 2 週間、全店舗を休むことにしました。非常に難しい判断を迫られてまして、ここにおける皆さん一緒やと思うんですけれども、下の 6 番のところとかにも書いておりますけれども、そういう雇用を守るため、経済を回すためにもやらなきゃいけない部分と、従業員、お客さんの健康や安心、安全を守るためのバランスをとりながら、何となく自分たちなりに時間を短くしたり、週に 1 回休んだりとかしながら、ここ 2 カ月ちょっと来ましたけれども、さすがにバランスをとることもできなくなってしまったのがここ 10 日間ぐらいの状態です。幾つか不安になっている点があり、簡潔に言いますと 1 つは当面の資金繰りと、2 つ目は雇用の関係でございます。もう 2 週間休むと決めてしまったので、雇用のことをまず従業員の皆さんに説明等しているんですけれども、雇用調整助成金等の制度も活用しようと思ってるんですけれども、これもまたほかの事業者と皆同じ思いだと思いますけれども、非常に制度が煩雑で提出資料が多いと。けさ方、厚生労働省のホームページのほうに新しい情報が入ったよと大石さんとかから教えてもらって、見ると大分簡素化されている。73 提出しなきゃいけなかった事項が 38 と約半分になったということなんですけど、まだ結構、手ごわいなと思ってた項目が残ってたりもしているので、手放しで楽になったとも思えないものもあります。個人個人の委任状を集めろみたいな、結構大変なやつがあったんで、それがなくなったのはほっとしてるんですけど。それ以外の昔のシフト表を出せみたいなのは、いまだに残ってるみたいなので、全部をまだはっきりと読めてないんですけれども、そこら辺は非常に不安に思ってることなのでやはりそういったところの柔軟な対応や、事務処理体制の強化、スピードアップというものをお願いしたいなど。当面の資金繰りに関しましても、うちなどは結

構、家賃等もそうですし、従来の借入金、そういう既往債務と呼ばれるものというのは結構ありますので、その返済というものはずっと起こります。売り上げも全くない状態がこれから続きます。その中で返済をしなきゃいけないということで、いろいろ先送りするとか、そういった延命していただけることがありますけれども、そういった助成みたいなものとか、給付みたいなものではなく、やっぱりそういう消費税とかもそうですし、保険とか年金の支払いも延ばしてはくれるというのですけれども、いずれ払わなきゃいけないものですので、そういった意味で不安は尽きないなと。

あと、従業員等からよく話に上がった不安な材料の1つに8,330円だとか、1世帯30万円だとか、そういう数字だけがすごくひとり歩きをして、結構それに対してみんなが自分の世帯は30万円もらえるんだろうかとか、自分は休んだら休業補償8,330円もらえるんだろうかとか、8,330円じゃ少ないという人ももちろんおるわけで、そういった中で不信感みたいなものが生まれたりして、従業員の中でも分断されてるような。あの人は、新型コロナウイルスで子供が学校が休みになったから家に待機するけど、それがちゃんと手当が出るけど、私は無理をしてお店を守るために出てるけれど、もらえないと。そういったので不公平だみたいな声がやっぱりあります。これは今までも出てると思うんですけど、そういった意味でそういう心のケアじゃないですけど、いろんな従業員とも話をして、できるだけ政府や自治体が補償できない部分を企業としてもある程度頑張っただけでやらなきゃいけないなと思っているので、そこら辺はこれからどんどんまた課題が出てくると思いますけど、皆さんと一緒に取り組んで解決していければなと思います。

◎飲食業関係（曾根） バー千年郷を営業しております曾根と申します。私は5ページに掲載されております、バーテンダーで全国組織の一般社団法人日本バーテンダー協会に属しております。

今、現状につきましては非常に悪い。まず、一次会、1軒目と言われるお店が居酒屋だったり、食べ物屋が全部閉まっている状態で、二次会はないんですね。それと、一番痛かったのが、3密の代表にまずバーという言葉が出てきましたので、あの言葉が全国ニュースで発表された瞬間に、激減しました。それと、4月1日より健康法が改正されて喫煙問題もありまして、それでお客様が減るか減らないかという思惑があったんですが、さかのぼって3月20日、あの連休のときにやっぱり皆さんが緩んだと思うんですよ。それでまた新たなクラスターが発生して今に至っていると思うんですが、正直、僕も高知は9名でおさまってたんで大丈夫かなって思ってましたが、東京都なんか爆発的にふえる兆候があったんですが、対岸の火事とたかをくくってた方も高知県ではたくさんいらっしゃると思います。特に高知市。ですけど、爆発的にふえて、志村けんさんが亡くなって、怖さがわかって、なお一層、国、東京都なんかは本当にもう3密のところには出入りをするなという話になって、我々の団体であります全国組織なんですけど、どの県のバーも悲鳴を上げてお

ります。本当に換気がよくてもバーというだけで誰も来ない。高知市も例外ではなくて、中村のほうにもあるんですが、もうほとんど中村のバーなんかは閉めてます。うちの場合でいいますと3月20日ぐらいまでは、ぱらぱらとお客様はありました。3連休以降、徐々に減ってきて、最終3月29日ですかね、日曜日からはもうゼロか1人か2人。3月に限っていいますと、売り上げが55%減。4月に至っては約90%減です。前年対比。恥ずかしい話なんですけど、きのうまでの売り上げで3万円ぐらいしかないんです。来客数は5名、6名ぐらいですか。安倍首相が言った中小企業に200万円、個人経営者に100万円補助しますという話が出てるんですが、先ほど30万円という話も出ましたけど、これマックスの額であって、必ず100万円もらえるというわけじゃないんですよ。聞くとハードルも非常に高いらしいです。だから休業したからもらえるって勘違いして店を閉めてる方もいらっしゃる。店をあけていると休業扱いにならないんで、従業員いるいないは別として、休んだからもらえるんじゃないかという変なうわさも横行してます。私の店もあしたから休業しようと思ってます。いつ再開するかめどが全く立っておりません。先ほども出ましたけど、濱田知事の強い要請の影響は本当にあって、1人でやっているものですから、高知の町がどのように衰退していくのかを見届けようという思いで店にはいましたが、お客様がいらっしゃらないだろうという想定で、余りにもひどい現状なんで、ちょっと見るのもつらくなってきました。それとやっぱり、きのう、フジテレビ、直撃！シンソウ坂上という番組があったんですが、海外にいる有名人のお話を聞いてると、やっぱり日本って危機管理感が甘いというのを、よく自分でもつくづく感じまして、やっぱり接触を8割減そうというのが一番大事じゃないかなということで、閉店に踏ん切りました。だから、いつ再開できるかというのが一番問題であって、それまで収入がゼロで過ごすわけになります。ほとんどの方がそうなると思います。これは半年、3カ月続けば多分間違いなく店は潰れます。コロナ特別融資ってありますけど、結局借金なんで借りたものは返さないといけません。じゃない方法を検討していただければ非常にありがたく思います。

私からは以上です。

◎飲食業関係（中村） 株式会社サロン・ド・エルミタージュ、お店の名前もサロン・ド・エルミタージュ、中村です。よろしく申し上げます。

きょうお話しすると思ってなくて、ここに書いてあるのを先に読まさせていただきます。新型コロナウイルス感染につき夜間外出を自粛要請が出ました。事の重大性、対処すべき事態であることは十分に理解しております。しかしこのまま続くようなら、お店のスタッフの生活に直結する重大な事態です。お店のスタッフは皆、長く勤めてます。とても大切なスタッフです。でもこのたびのことで、出勤は3月から、20人ぐらいいるんですけども、上位5名ぐらいしか入れてないぐらいで、全く入れてない子もいます。そのほとんどが実際ダブルワークしてる子で、お昼に飲食店に勤めてる子はお昼もお休みになってま

す。そしてうちのお店でもお休みなので、全く収入がなく、きょう本当に困って私に電話があり、私も急遽振り込みをする形ですね。とりあえずもう助けてあげないといけない、そんな状況です。あと、シングルマザーもいます。この状況で家賃とか固定費がかなり要ります。家賃は実はこちらのビルのオーナーも結構大変ということを知っていたので、私のほうからは何も言えない状況です。なので、きょう来たのは家賃補助とか何かそういうのがあれば、頑張りたいなと思って参加させていただきました。年間通してほとんど売り上げは同じ。ずっと変わらない、2月であろうが8月であろうが、ほとんど同じなんですけども、初めてこの3月は半分になって、ゼロの日が初めてありました。4月からはもうお休みしてます。また知事からの自粛要請が26日までになったので、5月の連休明けまでとりあえずお休みするってことをきょうスタッフにも伝え、スタッフからお客様にも伝えていただきました。うちのお客様は、オーナー様とか上質なお客様がたくさんいらっしゃって、自粛をしてくださいとお願する立場の方がほとんどなので、高齢の方も多し、お客様を守るということで、これは仕方がないことだとは思っています。でもこれが長く続くようであれば、どこまで頑張れるかなという不安ですごくいっぱいになりました。きょうは川崎さんから声をかけていただいて、伝わるかどうかわからないんですけど、この気持ちを伝えに来ました。スタッフはきちんと税金のほうも払っております。頑張っているのでも何か少しでも、私が補償できたらいいんですけども、みんなにはできないのでなかなか、そこも苦しいところです。私自身もたなければ、お店がだめになってしまうので、それも考えてます。あとは皆様がおっしゃったようなことです。ありがとうございました。

◎桑名委員長 それぞれの状況を聞かせていただきました。それでは質疑に入りたいと思います。

◎飲食業関係（川崎） 私のほうからちょっといいですか。後半の16ページから後に、食についてこれ5年以上前に私がつくって外部で説明するときに使った資料なんですけど、17ページに外食の他産業との市場規模比較、出典がちょっと消えてしまってるんですけど、売り上げ規模としてはスーパーより外食のほうが大きいんですね。これ多分スーパーの社長もほとんどみんな知らないんです。スーパーではどこの県に行っても最低でも100億円ぐらいあって、1,000億円企業、一部上場企業もざらなんですけど、外食はなかなかそういう規模がありません。けど、外食が集まるとこれだけのパワーになるということをもっと御理解ください。それと全体の資料から件数で割って類推した数字がこの18ページの高知県の外食産業の規模です。このときはスーパーが約700億円ぐらいだったと思うんですが、高知県では外食の規模が5年前でもその倍ぐらいあったという実態を皆さんが把握しておいていただきたいと思います。これだけ大きな産業であるということで、最後のページがNTTの電話帳から5年前の件数を拾ってちょっと潰れてしまってるんですけど、左の上の高知県の外食店舗数はこの時点で5,281店、これはお店だけです。さっき言うた学校給食

とか、そういうのは入っておりません。うち飲み屋が 2,322 軒、構成比で 44%。居酒屋が 1,118 軒、構成比 21%、合計で 3,440 店舗が高知県のいわゆる飲食店ということです。下が県庁所在地でして高知市では外食店舗が 2,818 店。うち飲み屋が 1,463、居酒屋が 719、合計で 2,182 ということで、とにかく四国の中でも断トツのいわゆる繁華街を抱えていると。これだけ高知市は大きな町であるということを御理解いただきたいと思います。ちょっと手前のほうに戻っていただいて、既に発表になっているこの数日間で 12 ページから 14 ページにかけてですが、御殿場市が全部の店に 100 万円配っても 1 億円と高知市から考えると信じられないんですが、こういうことを訴えております。それから、お金を出さなくても東京 23 区でも導入している区もあるんですが、船橋市がホームページの中でテークアウトするお店を紹介ということで、1 店 1 店全部ロゴを入れて紹介したり、こういうことも行ってます。このわずか二、三日の間に、既に他の自治体ではこういうことを行っているということで、県単位でやるのは難しいかもしれませんが、ぜひこれはまた皆さんの地元で、市町村長と交流する機会がこの近日のうちにありましたら、ふるさと納税も含めて、飲食店の支援を各自治体をお願いするようになればと思います。これが一つです。最後、要望事項が 15 ページであります。

何人かの議員に御相談させていただいたときに、休業補償はなかなか難しいということがありました。これは業界自体の信頼があんまりないなと私は感じておりましたので、ある議員から、契約書のあるものでなら補償がしやすいんじゃないかということで、ゆうべ 10 分ほど話をして、けさ方つくったものですから、数式としては全くめっちゃめっちゃです。でも、契約書のある家賃の補助をできる限りしていただきたいということです。家賃の補助の仕方も、先ほどからお願いしてますように、長く経営している、これからも続ける、10 年、20 年、30 年残った名店、それを本当に後 10 年、20 年残ってもらいたいと思いを込めて、そういうところに手厚く家賃補助をお願いしたいと。飲食店は 1 年間で 3 割が消え、5 年で半分が消え、10 年残る店は全体の 1 割しかありません。100 軒できて 1 軒しか 10 年後残りません。そういう私も自分で、高知県で一番閉めてきた男です。いかに飲食店を経営するのが難しいのはわかっております。続ける苦勞、これをよく勘案いただいて、特に県のほうで、これを指標に新たな高知県独自の支援指標として導入いただきたい。これを考えてます。あとは 2 番目は先ほどのホームページの依頼であります。3 つ目が御殿場市と同様の補助金、1 兆円。ぜひ、外食に手厚くお願いしたいと、その思いを込めて書きました。4 番目が、もう既にいろいろな業種からもあったと思うんですが、窓口の職員も雇用調整助成金のやり方がわからなくて困ってます。我々もプロの社会保険労務士を入れて、何十年もやってる専門の担当者と一緒にいっても、これを受け付けできませんねということで、この雇用調整助成金の手続についてですが、朝方、厚生労働省のほうから少しは緩和されたということですが、恐らく外食の人間はほとんど誰も手続できないまま、こ

れはこのままだと終わると思います。私のところができないということは高知県では誰もできないと思ってます。そのぐらい難しい手続を言っています。よくその辺は厚生労働省のほうからも指導いただいて、窓口の職員の方が困らないように、本当に皆さん命がけで申請に行って、もらえるもんだと思って行って、受け付けもしてもらえないと。あるいは4時間待っても、結局全く何にもならんという声も上がってきてます。そういう実情を踏まえて、ぜひ交付手続が速やかに、制度を有効に活用できるように御配慮をいただきたいと思います。一応要望事項としては、ここに書いてあります4点。あわせて謝辞を述べたいのが、信用保証協会と地元の金融機関が47都道府県で本当にいち早く利子補給をしていただいて、無利子で借りられる制度をつくっていただきました。これについては関係者の皆様に本当に感謝申し上げたいと思います。ありがとうございました。

ちょっと余計しゃべりましたが、以上でございます。ぜひ御審議ください。よろしくお願ひします。

◎桑名委員長 それでは、委員の皆さん。

◎大石委員 初日には観光ホテル業の皆さんもおいでいただいて、ほんとに観光ホテル業、そしてこのサービス、特に飲食の皆さんが今大変な、切実な状況にあるということは本当に我々も認識を深くしているところでございます。一方で高知県の産業をこれまで引っ張ってこられたということも思いますし、新型コロナウイルスが収束した後にまた高知県を引っ張っていかれるのも皆さんだろうというふうに思いますので、できる限りの議論をまたしていきたいというふうに思いますが、きょうは有志の皆さんでおいでいただいたということですけど、業界団体がないということで、今回、いろんな業界団体の皆さんにこの会もおいでいただいているんですけども、今お話いただいた以外にも、何かそういう横のつながりといいますか、団体がないことによって、少し不利益といいますか、何かお困りのこととか、これから先も県とのいろんなやりとりの中で、少しこういうことに配慮をしてもらいたいとか、そういう面がもしあれば少しお伺いしたいと思いますがいかがでしょうか。

◎飲食業関係(川崎) 大石委員ありがとうございました。今さまざまな助成金があっても、使い方がわからない、使い切れない、どこへ相談していいかわからないという個人事業者の方がほとんどですので、その方々がわかる言葉で、どういうふうにこの何千人に一斉に伝えるかと。こういう制度があるということについても、伝わってないんですね。ですから伝えるということと、わかりやすい表現でということ、言うてきたらやっちゃらやというレベルのものじゃだめだと思うんです。きちっと伝えるということ、ぜひ団体がない、我々の同業者に対してお願いしたいと、こう思ってます。お願いいたします。

◎大石委員 それに関連するんですけど、県もあるいは高知市、あるいは市町村も皆さんでかかわることといえば経営相談、あるいは個々の従業員の皆さんが生活相談するとか、

そういう窓口を一応設けていると思いますけれども、そのあたりの利用率といいますか、利用した上での評価とか、現状の今の行政の窓口の使い勝手といいますかもっとこうしたほうがいいのか、そういうことがもしあれば教えていただきたいと思います。

◎飲食業関係（宮本） 行政の窓口自体に相談しに行ったことは僕自身はないです。ただ、相談窓口もですけれども、割と地方銀行、特に高知県内の銀行とか、高知県から出してる融資制度がたくさんあるんです。銀行の行員と話しても、いろいろ多岐にわたってあると。その業種業種によって、それはやっぱりすごいありがたいことやなど、本当に行政にかかわる皆さんのおかげでそういう高知県産業振興計画の融資制度であったりとか、すごくありがたいなど。そういうのがあるよというやっぱり、どうですかというのも逆にすごい大事かなと。窓口も大切ですけど、高知県が作成している融資の制度がたくさんありますんで、そういうコマーシャルもまたいいんじゃないかなとは思いましたけども、窓口相談に行ったことはないです。済いません。

◎飲食業関係（大西） 私からもちょっと。私どもの会社とかだと商工会議所とか、中小企業団体中央会とか、商店街振興組合とかに入っていたりするんですけども、そういったところからいろいろ情報収集したり相談とかすることはよくあるんです。けれども、比較的小さくやられてる個人事業主の方とかというのがほとんどメインだと思うので、そういった方ってやはり1人でやってるからなかなかそういう時間をつくれないうるかと、例えばそういう会に属するとやっぱり会費を払わなきゃいけないというのがそれが負担になって、私、商店街の理事長もしてるんですけども、組合になかなか入ってくれない人のほとんどが1人でやられてるバーとか夫婦でやられている居酒屋とか、そういうところばっかりなんです。そういったところほど、やっぱりこういうダメージを受けてるときにどうしたらいいかわからなくて皆さん困ったまんま廃業してしまうとか、無理やり何とか営業してしまうとか、そういったほうに走ってるんじゃないかなというのは、懸念材料です。

◎飲食業関係（川崎） その件につきまして、個人でお店をやってる方の一番の情報源はお酒を扱う商売で酒屋です。昼の商売ですとやっぱり食材納入業者の方だと思うんです。金融機関以外ですと、その方々が非常に情報を持っていますんで、そういう方々に県や市のほうから情報発信をしていただくと、夜働いてる方にも伝わると思うんです。夜働いてると、昼働いてる方とやっぱり意思疎通できませんから、ぜひ酒屋とか、食品問屋について、さまざまな制度の説明をするようお願いしていただくと、結構、お店のほうには伝わって、もっと制度が有効に活かされるんじゃないかと思います。ぜひその辺をまた御検討いただければと思います。

◎大石委員 ちょっと関連で1点だけ。さっき社会福祉協議会に来ていただいて、生活資金の貸し付けのことも議論したんですけども、ほとんどが個人事業主の皆さんが今本当に困ってるということで、多分、飲食業界の皆さん特に個人事業主とか、中小企業の経営

者の皆さんの雇用保険もないとか、ちょっとセーフティーネットは非常に弱いような気がしてはるんですけども、そのあたりで何かちょっと要望みたいなものとか現状とかがありましたら、お声を聞かせていただけないかと思います。

◎飲食業関係（曾根） きょうの高知新聞の朝刊にも出てましたかね。一面。あれも僕知ったのは2日ぐらい前なんで。

詳しくはホームページってことなんで、まだ見てないんですが、その存在すら知らなかったんで、多分、ほとんど知らないと思います。

◎土居委員 大変切実な飲食の現場の話を聞かせていただきました。御提案にありました固定費の補助でありますとか、休業要請協力に対する補償、こういった問題については、まだこれから吟味をしていかないかん話でございますので、なかなか意見もちよつとよう言わんがですけど、それでなくても先ほどおっしゃったような既存のさまざまな融資であるとか、助成とかいう制度の周知のあり方とか、やっぱりちよつと考えていかんといかんがやないかなと思います。むしろ各事業所の皆さんに行政のほうから発送するとか、送りつけるというんじゃないですけど、そういったちよつと思切ったこともしていかないと。きのうも夜、飲食業の方から電話があったんですけど、雇用調整助成金等もやっぱり御存じなかったです。その辺はちよつと問題かなというふうに思っております。当然、その申請手続、申請からまた審査、給付に至る流れの迅速化とか、簡素化、これは大石委員もお話をされたようですが、それらもまだ我々もまた訴えていかないかんと思います。

あと一つ、御要望の2つ目に自治体ホームページへの飲食店テークアウトの紹介とさまざまなバックアップというところがあります。当然いろんな個店の皆さん工夫もされて努力もされてやってる中で行政が何かしらの協力をしていくということが必要だと思います。4月1日に高知市になりますけど、TSUNAGU～高知家の底チカラ～という専用サイトを立ち上げてまして、今回新型コロナウイルスで打撃を受けた飲食店も含めた事業所、食品産業の方々の情報を無料でホームページに掲載しております。これは4月8日の時点で掲載しているのが22件ぐらいにとどまっているんですけど、この辺は業界の皆様やっぱその辺の周知が不足しているのか、それとも何か使い勝手が悪いのか、その点ちよつと感想なりお聞きしたいなと思うんですけど。

◎飲食業関係（宮本） 現在、うち魚貴は載せております。飲食店で2番目か3番目ぐらいに載っていると思うんですけども。使い勝手というよりか、どうやって修正するかわからない。飲食店を取り巻く現状は毎週変わってきてます。だから、そこら辺の加味して変更したいなと。新たなテークアウトメニューであったりとか、そういうタイムリーなやっぱり情報が必要やと思うんで、載せるほうから言わずと変更するときじゃあどういふうなやりとりしたらいいのかというのは、まだちよつと出てないなというところは感じました。

◎土居委員　そういう随時更新できるような体制というのを行政もしっかりやらないか
んということですね。ちなみに、これ効果的なものは何かお感じになりましたか。

◎飲食業関係（宮本）　余りにもまだ少ないですが、テレビ報道でもやってたんですけども、やっぱり知り合いのお店なんかもやってるところもいらっしゃるし、まだ全然だから、店舗数があるけどやっぱり周知できていない。今、例えば農業、水産業、加工業、飲食、4項目、その他ですね。いっぱい載ると多分縦1列では、もうどこのリンクに飛んでいっていかかわらんようになるんで、またそういう精査をしていただけるといいかなと思います。

◎土居委員　高知市ですけど、本来でしたら高知県が、こういうことをやるべき話じゃなかったかなというふうに私も思っております。

あと最後に1点、今、飲食の方々もテイクアウトへのシフトということを図られているというふうに聞かれますけど、素人なんでちょっと教えていただきたいです。これテイクアウトへシフトするときに、やっぱりクリアしなければならない手続的なもの、そういうものがあるのか。それと一定の設備投資が必要なのか、その辺はどうなんでしょうか。

◎飲食業関係（大西）　我々もちろんそういったものも検討はしてきたんですけども、川崎さんのとこと比べるとやっぱりノウハウもないですし、許可関係でいうと店頭で売る分には問題ないというふうには言われてて、ただ食肉関係とかによると物によっては許可が要るとかそんなことも言われました。あと容器を用意しなきゃいけないとか、そういったのあると思うんですけども、またそもそも論になってしまうんですけど、そもそもそこら辺までやる気がもう今となつては、やったところでお客さんにどのように予約を受けたりとか、届けるとかもそうですけれども、注文がなくても出勤もしなきゃいけないのかとか、そのようなものも含めると、とてもじゃないですけど、今のところはそこまで気力がないといいますか。そこまでするんだったらもう要請どおり自宅でゆっくり休んでたほうがいいんじゃないかなというのも、ここ数日では思うようになってきているのが現状です。

◎飲食業関係（川崎）　続けていいですか。8ページをごらんください。高知を代表するお店の明神丸のコメントですが、明神丸については、もうつけ焼き刃で実施して信用を失うことは許されませんので、自信を持って提供できるものを開発するまでは提供する予定ありませんと。やっぱりレストランとテイクアウトって似ているようで違うんです。私の会社はもともと小僧寿しの持ち帰りでスタートしましたんで非常に得意なんです。飲食業というのは御承知のとおり食品衛生法ですから保健所、厚生労働省なんです。でも、パッケージに入った瞬間に旧農林水産省、JAS法なんです。今消費者庁になりましたけど、表示義務があつてシールをいっぱい張らなきゃいけないんですね。今、土居委員がおっしゃったように、多分レストランにそういう表示をするような機能はありません。もし表示をしろと言われたら、大抵の方がもうやりませんということになると思うんです。ただ、

今、法律の運用部分で、目の前で対面で詰めたものについては、表示の義務はとりあえずありませんということです。ただこれがこれから夏場とか、ノロウイルスの問題とか出てきたときにストップがかかる懸念はあります。1つの飲食店で、タックシールを購入する。何十万円もかけてするようなことはできないと思っております。

◎梶原委員 先ほど皆さんからお聞かせいただきました、それぞれのお声は、やはりこの高知県の外食産業全ての声だと思えますし、また日本全体の外食産業の皆さんの言葉にはならない、そういったお声を聞かせていただいたと思っております。これまで高知県が産業振興計画の中で観光の部門でいろんな成果を上げてこられたのも、食というのを前面に売り出して県外の方々に来ていただくということ。これに大変な御尽力をいただいたのが先日来ていただいた旅館ホテルの皆さんだったり、そして多くの皆さんに食を提供する外食の皆さんであったり、そういった努力があって初めて、今この観光の状況になっているんだと思えます。そういう意味では、今後外食という産業を一つの産業として、この高知県の大切なものとして残していく。観光資源として残していく。そして多くの人々が働く雇用の場として残していく。そのために、県行政が何をすべきか、さまざまな融資であるとか、給付金であるとか、支援であるとか、事業のメニューは今後、おっしゃったように、政府の地方自治体への交付金も含め、高知県として何をしていくかということは詰めていかんといかんがですけど、今、早急にしないといけないのは先ほど来言ったさまざまな申請手続の簡素化と、さらには周知の徹底、これが即座にしなければならない。これは外食産業にかかわらず、どの方の意見を聞いても、今即座にしなければならないことだと。そういうことを私たちも県行政には強く訴えていくつもりであります。あわせて先ほどからお聞かせいただいたら、やはりそれぞれの皆さんがやっぱり個人経営で規模も小さいからこの事業の制度を知らない。いろんなことをあるいは知らないという、お声が多かったんですけど、今のこの厳しい状況で皆さん方に今こういうことを申し上げていいのかわかりませんが、今のこの緊急非常事態は別にして、やはりそれはそれぞれが経営者として、リスク管理という意味ではどの産業もそれぞれどういう法改正があってそれに対応していくかということで、それぞれ事業を行い経営を行われてますので、さまざまな制度については、逆に皆さん方から、自分たちももっと勉強すると、そういう思いも大変大事になってくるし、それがなければ幾ら県のほうだけが周知をしよう、何をしようといっても皆さんがそれを受け入れる努力をしていただければ、どちらが欠けてもなかなか難しいと、そういうふうに思いますので、今回の危機を乗り越えたら、そういったことをそれぞれの経営者の皆さんが努力していただくこと。さらには、個々の努力では足りないからじゃあ産業の皆さんがまとまって一緒になって勉強していろんな成果を上げていこうと、そういうことにも今後ぜひつなげていただきたいと思います。行政の立場からできることはしっかり訴えていくし、逆に皆さんが努力できることは今回のことがあろうとも、高知

県の外食産業はこれからも守っていかないかないし、続けていかないかんわけですから、ぜひ大変なときに重ねて申しわけないですけど、その点での努力をぜひお願いをしたいと思いますので、またよろしくをお願いします。

◎**飲食業関係（川崎）** はい。ありがとうございます。

◎**岡田委員** 外出の自粛とかいうこともやっています。やっぱり感染予防防止の対策と一体にやっぱり経営支援ということで取り組んでいくことが大事だと思います。これは国のやるべきことかもしれませんが、こういう声も、感染予防対策としても、自粛と一体にやっぱり経営支援をするということで求めていかんといかんというふうに思います。それが高知の町の活性化、食文化を守っていくためにも大事だというふうに思います。そういう点で、この15ページの御要望をしっかりと届けていくということで、一緒に取り組んでいただければなというふうに思っております。

◎**飲食業関係（川崎）** 岡田委員ありがとうございます。梶原委員もありがとうございます。桑名委員長も本当にこういう委員会にお呼びいただきまして、ありがとうございます。この謝辞をみんなから伝えてくださいということでしたんで、いち早い高知県の対応に感謝します。本当に皆さんに御期待しますんで、県庁の方も皆さんぜひよろしくお願いします。

◎**桑名委員長** そしたら一旦ここで質疑を終わらせていただきますが、委員会を代表いたしまして一言お礼を申し上げたいと思います。本当にお話を聞けば聞くほど、今の深刻な状況というものが伝わってまいりました。またこれから飲食に関しては、まだまだ先行きが見えない中で幾つもの山があるかと思いますが、それを乗り切れるように、しっかり我々議会のほうとしても、何ができるのか、これはまだまだ今すぐに答えられるようなことではございませんけれども、皆さん方に寄り添って進めていきたいと思います。そして先ほど梶原委員が言われましたように、今国も県も相当なメニューがあって、実はそういったものを組み合わせていったら、何か一つの形になるというふうに自分たちも思っているんですけども、そういったところで何がまたそしたらできるのかとなると、例えば皆さん方が飲食の仲間で、そしてまた、この後、実は社会保険労務士の団体の皆さん方のお話を聞くんですけども、飲食に限って我々が使えるものは何かというメニューを抜き出して、そして各お店で自分たちの業態によってこれ使えるんじゃないかというような勉強会も、川崎社長などはもう顔も広うございますので、そういったグループをつくりながら、その輪をどんどん広げていったら、先ほども言いましたけども、福祉の面なんかでもそういった事業主に対する支援とかもあるんで、これはうちが使えるんじゃないだろうか、企業としてはこれはうちが使えるんじゃないかという、そういったことをつくる。そのためにはまた、県の者もその作成と一緒に協力できるのではないかなというふうに思っております。何はともあれ本当に厳しい時代でございますけども、これをどうにか乗り越えて、

そしてまた高知の町を元気にしていただきますことを御期待申し上げたいと思います。本当にきょうはお忙しいところ、お越しいただきまして、御説明いただきましたことに感謝申し上げます。ありがとうございました。

それでは以上をもちまして、飲食業関係者との意見交換会を終わります。

それでは、ここで5分程度休憩をいたします。

(休憩 16時5分～16時11分)

◎桑名委員長 それでは、休憩前に引き続き再開をいたします。

《高知県社会保険労務士会》

◎桑名委員長 次に、高知県社会保険労務士会から説明を受けたいと思います。本日御出席をいただいておりますのは、会長の中谷公一様を初め、高知県社会保険労務士会の皆様でございます。本当にきょうはお忙しいところ当委員会にお越しをいただきましてありがとうございます。本日は新型コロナウイルス感染症の影響による事業主からの相談の状況などについて御説明をいただき、そしてまた我々が今どのようにこれに対応するかということを検討しておりますが、参考にさせていただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

それでは早速でございますけれども、今の状況というものも含めて御説明をいただければと思います。

◎高知県社会保険労務士会（中谷） どうも、社会保険労務士会会長、中谷と申します。本日はよろしくお願いいたします。

特に飲食店、観光、宿泊含めた観光関係が非常に大変な、もうリーマンショック以来とかそれ以上のような気がして、今よくニュースで言っております雇用調整助成金、その問い合わせが各社会保険労務士事務所も非常にふえております。一応、社会保険労務士、簡単にヒアリングしたんですけど、今はもう受け付けしてるので大体200社ぐらい。それでハローワークのほうにも1日30件以上の問い合わせとか、訪問者があるようです。一応、支給した休業手当の10分の9を助成するということは決まったんですが、具体的な取り扱いについてはまだ、きょう午後にやっと発表になったようで、今、我々も何件か手続する会社を抱えてるんですけど、ハローワークも何もできない状態で、来週から本格的に動き出すと思います。長引けば長引くほど範囲が広まるといいますか、初めは飲食と宿泊やったんが観光客も来ないということで、お土産のお菓子の製造業とか、そういうところまでもう広がっております。これから長引くとほかのところにもどんどん広がっていくのは間違いないと思います。今のところ製造業です。機械部品製造とか、また自動車関係なんかはまだ雇用調整を考えてないようですけど、とにかくもう今世の中が動いてない状態です

ので、本当、ゴールデンウィーク明けてもなかなかおさまらんような気がしてなりません。それとゴルフ場なんかも土佐カントリークラブ、K o c h i 黒潮カントリークラブについては県外が多いということで、ゴールデンウィークの県外客は全てキャンセルになったようです。我々も親身になって対応していきたいと思っております。

また、先生方にはいろいろ困っている事業主を助けていただきたいと思っておりますので、ひとつよろしく願いいたします。

以上です。

◎桑名委員長 そしたら、委員の皆さん何か質問等ありましたら、お願いいたします。

◎梶原委員 なかなか本当にいろいろな会社からのあれで大変お忙しいと思っております。まず1点、今の現在の高知県の社会保険労務士のふだんの業務との兼ね合いもあると思うんですけども、この新型コロナウイルスに対するいろいろな企業からの問い合わせ、また手続の受託、いろいろなことを踏まえて、現在の高知県の社会保険労務士の体制でどこまでいけるのか、その業務的に社会保険労務士の協会の現状をまず教えていただけますでしょうか。

◎高知県社会保険労務士会（中谷） まず一番の相談は、一遍解雇して失業保険をもらってもらおうとか、売り上げが20%ぐらいしかないとか、そういう相談がほとんどになってきてます。ただ、支払った休業手当の10分の9を助成するというところで、それとそのちょっと前はどこも人手不足で、飲食店とか特に求人出しても誰も来ないというような状態が長いこと続いてましたんで、雇用を維持しておきたいという考えが非常に強いです。それで10分の9の補助やったら、雇用調整助成金をもらってということになってきてます。今、働き方改革よりも、もうこれ1本という感じでございます。

◎高知県社会保険労務士会（大崎） 副会長の大崎ですが、補足をさせていただきます。

私ども社会保険労務士は現在、県下で大体180人ぐらい、そのうちに、いわゆる看板を掲げてやってる者が110名ぐらいです。新型コロナウイルス関係なく、今の時期というのは通年、定期的な事務手続があるときなんで、人の動きもさることながら、7月10日が法定期限であるところの手続がある時期で、もともとこの時期は人の動きもありますし、業務としては通常の他の月に比べたら元来忙しい状況だと。社会保険労務士によっても、どういう業種のお客さんを抱えてるかによって、今の現在においては、新型コロナウイルスの打撃をほとんど受けていない無傷の会社もあれば、ほぼ致命傷を負っているような顧客を抱えている社会保険労務士と業務の濃淡、ある程度のんびりしてできてる社会保険労務士もおれば、とにかくもう追われて追われて、通常の人動きも手続もとりつつ非常態勢をとってると。私の事務所なんかでも一番怖いのが自分たちがかかったときに、これストップさせるわけいかないうことを大変恐れているという、まさに半分はある意味公共的な手続なので、そこについては、やはり何人かの同業者でもストップさすわけいかんと。それでテレワークというのも、言葉はすごくきれいですが、果たしてそこまで各

社会保険労務士が対応できてくるかというたら、極めてはてなが大きい、私ども知ってる範囲ではそういうような現状でございます。

◎**梶原委員** その現状に対して社会保険労務士会として、先ほど言われたようなそれぞれの事務所によって濃淡があると。余力があるところはお手伝いしようとか、そういうことを社会保険労務士会として何かをされてるようなことは。

◎**高知県社会保険労務士会（中谷）** 現状は、各社会保険労務士の事務所が結構こういう相談とかで手いっぱいになってますんで、今はちょっと多分、各社会保険労務士事務所あつぷあつぷの状態になってきますんで、ちょっと余り会としてというのは今のところ考えてないです。

◎**梶原委員** 最後に濟いませぬ。雇用調整助成金については、これまで聞き取りしたそれぞれの団体からその手続の煩雑化と、あとスピード感、手続しても入ってくるの3カ月たったとか、いろんなことに対する要望というかありまして、それを今後は私たちはもちろん県の執行部とも協議をしますけれども、国へ本当に提言というか、要望というか、実際現実に今の日本の経済を立て直すために国が果たすべき役割を、例えば雇用調整助成金のあり方のスピード感で果たせるかということ強く訴えていかないかと。そういう中で日々業務に接している社会保険労務士のほうが、私たち以上に大変詳しいと思いますので、手続的にこういうところをもうちょっとしてほしいとか、いろんな私たち気づかない点があったら、ぜひそういったことを、国に対して提案をしていきたいんで、教えていただきたいと思うんですが。

◎**高知県社会保険労務士会（中谷）** 手続については、4月1日からの10分の9助成については、非常に簡素化されたということ聞いております。それとスピード感が大切ですので、スピーディーに対応していくということはハローワークのほうも言っておりますが、ただ、具体的な手続の発表がきょうの午後あったらいいんで、随分遅いんで、これから一斉にかかるいうてもハローワークもちょっとパニックになるんじゃないかと。銀行と日本政策金融公庫の無担保無利子の融資については、非常に早く対応してくれてるので、とりあえず、それで両方申し込むところが非常に多くなってます。やっぱりどうしてもその雇用調整助成金を利用するというたら、先に立てかえて賃金、休業手当を払わないきませんので、どうしても後から補助金に来る形になるんで、その資金繰りと心配してる事業所が非常に多いと。ハローワークも早く対応してくれることを期待しております。

◎**高知県社会保険労務士会（大崎）** 1つ補足をさせていただきます。そもそも各経営者の方から御相談というのは、今回の助成金について全般そうなんです、大部の説明書がある、非常に文章量が多いと。率直に言えば、私どもの事務職と違ってそういう文書をふだんから読み慣れてない方にしたら、非常に苦痛が多いということです。これは以前から

厚生労働省全般の助成金に共通してるんですが、非常に細かに、仕方がない面もあるんですけども、なかなかそういう文章とか私どもでもややもすればもう本当にうんざりするぐらいのときがあるので、一般の新聞記事の優しいような文章ではないということで、これは専門家じゃない方はなおのこと理解するのも、そしてまた手続も物すごく時間がかかったり、あれやこれやということで大苦戦されるというふうに感じます。私ども自身ももう読み込んだりするだけで、個別事案に全部当てはまるかどうか。それで読み漏れるとすごくまたさらに小さい文字で注釈がついてるとか、そういうよくあるようなことなんです。が、実際そういう生の声が本当の現場でやってこられた経営者の方からは、こんなもの読むのは、確かに国費をいただくのでやむを得ないけれども、今回はもういわゆる平時じゃなくて戦時なのという、そういう声はやっぱり入ってきております。

◎高知県社会保険労務士会（中谷） どの程度簡素化されたかまだちょっと中身確認してないんですけど、相当に簡素化されたようです。

◎大石委員 ちょっと関連ですけども、今の梶原委員の質問に対して大崎副会長が、登録180名で営業110名というふうにお話があったと思うんですけども、これから需要がふえてくるに当たって、この残りの70名、今在野で眠っている方。こういう方に現場にちょっと復帰してもらえるような可能性はあるのかというのちょっと。

◎高知県社会保険労務士会（中谷） 残りの70名というのは、企業に勤めながらですので、開業は原則していません。だから110名で当面のところやるしかないです。

◎西森委員 ちょっと教えていただきたいんですけども、雇用調整助成金、10分の9が助成されるということで、そうすると10分の1に関しては、その事業所負担ということになってくるわけですね。そののこのところに対しての事業所から10分の1を負担することがちょっとしんどいという、そんな声というのはあるのかどうなのか、それをちょっと教えていただければと。

◎高知県社会保険労務士会（中谷） 9割出るからもう100%出してあげようという会社は結構多いですが、負担厳しいところは、労働基準法では平均賃金の60%以上となってますんで、60%で従業員に我慢していただくというところも結構あります。それはもうその経営者の考え方一つです。

◎高知県社会保険労務士会（大崎） 非常に切迫してますので、企業の体力によって左右されると思います。そもそも助成金自体は、一旦企業が支払った後で追いついてくるものです。そもそも最初に払う金額にすら難渋してるところがもう出てるような状態です。ほんでもともと、そんなに利益を上げてない企業は、もともとの賃金自体が最低賃金ぐらいのベースぐらいなんで、その6割いうたらもう食べていけないぐらいだと。無理して7割ぐらいに保障してあげる気持ちはあっても、手元不如意だから、何かその残りの残余のさっきの1割どころじゃないと。そもそも最初のこの補償自体がどうだという、もちろん

体力のある会社はそういうことができるんでしょうけど、これは本当に個別のケースだろうと。払えるところはえいわねという話も入っています。だから一旦解雇しても回復した後に戻ってきてくれるのかなということもあって、二の足を踏む方もいらっしゃる。一旦もう出してしまったらもう今度は好転したときに、今度は有為の人材がいなくなるのかなという非常にちゅうちょしてるところもございます。

◎西森委員 やっぱ大事な人材は確保しておきたいという、そういう思いがやっぱりありますよね。

◎高知県社会保険労務士会（中谷） そうですね。

◎高知県社会保険労務士会（川田） 関連しますが、今、大崎副会長のほうからもお話がありました。本当にせっぱ詰まってるところについてはもうこういう状態、助成金どころじゃないと。きょうも私は午前中に相談を受けたんですけども、ずばりもう解雇について失業給付を受けてもらうというふうにやっているとあります。事業主にそれはどっちにするかは社長判断してくださいと言うてますけれども、もう助成金どころじゃないところも、さっきの10分の1の話も含めてそういう流れは結構ありまして、それに付随して、もう私のほうに顧問料を払えんからという話も出てきてまして、もう契約をやめるとか、そういう。余談です。済いません。

◎高知県社会保険労務士会（中谷） 新型コロナウイルスの関連の融資、大分積極的に利用してると思うんで、それで助かってるところは非常に多いと思います。とりあえず当面の運転資金を確保しようということ、それで結構何か申し込んだのよりよけ貸してくれたということで喜んでるケースはあります。

◎坂本委員 先ほど一番冒頭のところで、相談の受け付けというか、200件ほどというお話がありました。この200件というのは、日ごろからそれぞれの社会保険労務士事務所が顧問をやっているところで、言うたらそれ以外のそういう一般の方が、一般の事業所の方なんかは御相談に来るとかいうケースは。

◎高知県社会保険労務士会（中谷） 多分ハローワークのほうに行ってると思います。

◎坂本委員 そっちへ行ってる。

そしたらもう社会保険労務士事務所のほうは、その顧問契約を結んでるところの相談件数という。

◎高知県社会保険労務士会（中谷） 多分、今の状態やったらスポットで雇用調整助成金だけやるというのは、なかなかちょっとよう受けるのやないかと思います。

◎高知県社会保険労務士会（大崎） 追加で。特に社会保険労務士によって確かに問い合わせがかってくるケースはあるんです。ふだんから継続的にお付き合いあるところ以外に。業務量いっぱいの中でお受けするというのはかえって御迷惑をおかけする。ですからハローワークに御案内すると。それで私なんかもう受けてるんですが、今残業なんかさせる

わけいけないので、スタッフとか子供を抱えてる女性なんか多いもんですから、みんな疲れて、やっぱり最終的には、例えばそういう代表者、社会保険労務士なんかが残ってやって、それでも結構しんどい状況に来てますから、ふだんの契約先以外の部分を受けてやるというのは、ちょっと全部がもう回らなくなって、かえって賠償責任ということにも及んでくる可能性があるんで、ですから、そこはお受けできない部分は公共の施設、機関でという流れです。

◎**依光委員** この制度を何とかして使ってもらって、ちょっとでも雇用を守れる企業がふえたらいいなという思いでおります。

それで、飲食とか旅館であるとか、業種によって自分も実はこれ書いたことがあって、やっぱり物をつくるところで、製造現場で計画的に物をつくっていく、だから休むということやったらできると思うんですけど、お客さんが常におったりとか、お客さんがおるからゆえに全部をやめることができんというようなことでいくと、宿泊であったりとか飲食であったりとか、そういった事業所がそもそも使えるような制度設計になってないところが多分問題やと思うんです。ある意味その飲食であったりとか、宿泊であったりとか、そういう制度向けの助成制度というのが本来あるべきではと思うんですけども、そういう意味でいくと、なかなかその計画が立たん。お客さんの入りによって日々パートの人も入れながらというのは、飲食とかそういうところも多いと思うんですけども、なかなか答え難しいかもしれんのですけど、何かどうするのがいいのか。

◎**高知県社会保険労務士会（中谷）** 今まで5人でやっていたのを2人体制でやるとかいうて思い切ってやってるところ、あとの3人は休んでもらうという、思い切ってやってるところは結構あります。あとの3人についてはその助成金の対象になりますので。

◎**依光委員** そうすると、もらえる、完全に従業員が休むようにすれば、その日も払える。

◎**高知県社会保険労務士会（中谷）** そうです。

◎**依光委員** そうなると、昔は100日の休業しかとれなかった。そこら辺は。

◎**高知県社会保険労務士会（中谷）** 新型コロナウイルス次第やないでしょうか。100日でおさまらんかったら延長もあり得るんじゃないかと思うんですけど。

◎**依光委員** 現状は、そうすると100日の休業の部分はまだ残っちゃうと。

◎**高知県社会保険労務士会（中谷）** そうです。

◎**高知県社会保険労務士会（大崎）** 現在も、そもそもある雇用調整助成金の特例という形では発しておりますが、一応100日要件は今のところは残ってるということです。

◎**高知県社会保険労務士会（中谷）** とりあえず6月末まで期間をとってますんで、それが延長になれば当然100日超えることはあると思います。

◎**依光委員** そういうところは逆に要望していくということもあるということですね。要望というか制度として。

◎高知県社会保険労務士会（大崎） そうですね。特にその雇用調整助成金を使いにくいということですが、私どもの上部団体の全国社会保険労務士連合会から、きょうですか、各社会保険労務士に対して、雇用調整助成金の使い勝手どうのこうのということのアンケートが急遽されて、ウェブ上でその上部団体の入って、各社会保険労務士からの意見が上げてくださいという広報が、さっき私の手元に4月10日付で来てる文書がありますから、何らかの本当の現場で、先ほど私がちょこっと申し上げました見づらいついということも上がってくれば、連合会から厚生労働省なりに。

◎高知県社会保険労務士会（中谷） 連合会から厚生労働省のほうに結構いろいろ要望しています。

◎依光委員 お忙しいことやと思いますけども、高知県ではやっぱり飲食とか、そこが苦しくなると経済が回っていかんところもあると思うんで、お時間をつくっていただいてまたアンケートもぜひやっいて、飲食とかやっぱり旅館とかが使い勝手が悪いということも、これまでずっと聞いてきたので何らかの形で。当然ハローワークとかでも多いと思うので、そこも社会保険労務士と関わる意味でも本当は申請できたらえいんやとは思う。

◎高知県社会保険労務士会（中谷） 多分ハローワークで説明を聞いてもわからんから言うて、電話がかかってくるケースもあると思います。

◎高知県社会保険労務士会（大崎） まさにさっき先生がおっしゃったように、これ資料にあります、生産という言葉が出てきてますので、この雇用調整助成金、生産と。ですから、もともとが工場とかを恐らく想定されてる制度だと思います。この雇用調整助成金。生産要件というたら完全なラインがあつてとかいうことですから、サービス業なんかについてちょっと不向きというんでしょうか、いささかこういうような感じです。私もそんなふう考えたことなかったです。

◎西森委員 ちょっと関連で。例えばこの雇用調整助成金ですけども、これ労働基準法のたしか第26条に基づく休業手当の仕組みなわけですよ。これ、今回の新型コロナウイルスに関しては、この法律とまた別の法律つくとまた時間もかかつてしまうという、緊急的な何か別の仕組みが必要なのかなと私なんかは感じたりもするわけですけども、そのあたりはどんなお考え。

◎高知県社会保険労務士会（中谷） ただ、10分の9というのがかなり考えられない数字なんです。

◎西森委員 10分の10でもいいからという気がします。

◎高知県社会保険労務士会（中谷） 平均賃金の6割以上ですので、だから9割出そうかという事業主も実際出てきてます。

◎西森委員 これはそしたらこの法律の中でも運用という形でいいということですかね。

◎高知県社会保険労務士会（中谷）　そうですね。その経営者の判断でどんだけ大盤振る舞いしてあげるかという。

◎高知県社会保険労務士会（大崎）　実際の問題として、新たにその使用者ないし事業者に対して義務を課すような、なかんずくその金銭の出費を強いるようなのはちょっと考えにくいですね。繰り返しですが現状ですら、もういっぱいいっぱいとなれば、もうこれ以上勘弁してくれよという声が、だから半分もう福祉的な感じで非常にスピーディーに出るような、もう金銭の保証とかしか、ちょっと新たなる制度というのは、厚生労働省じゃないまた別のところだったら経済産業省とか、やはりどうしても所掌事務があつて目的とかもあるんでしょから。ただ事業者に新たな義務を課すのはちょっともう難しいと思いますね。

◎土森委員　ハローワークの説明に行きまして、社会保険労務士のところがいっぱいいっぱいできない中で、そのほかにこの説明を教えてもらえるようなところはないですか。

◎高知県社会保険労務士会（大崎）　このほかにですか。私は実際は聞いてないですが労働組合の団体とか、そういうようなところでしょうか。こういう相談に乗るのは。ただ、最終的には私どももそうなんです、確定的なことはお話をできないんです。つまり最終決定は厚生労働省の温床なので、多分可能性が有りますよという。言うたら話は聞いてくれるでしょうと、そういう労働団体とかで、経営者協会なんかも多分。最終的には逆にまた社会保険労務士がおつたら聞いてくださいよとか。その可能性が結構多い。

◎高知県社会保険労務士会（中谷）　そういう聞かれるケースが多いと思いますね。

◎高知県社会保険労務士会（大崎）　税理士なんか聞かれたりするようですので。税理士は逆にそういう会計帳簿を見てですが、我々も税理士からも話があつたこともありますけれども、やはり結局最終的に回ってくところはこっちに回ってきて、またという、そういうようなものだろうと思います。話は聞いてくれると。詳しいことはわからんから、専門家に聞いてくださいよという、ぐるぐる回りみたいな可能性は高いでしょうね。

◎土森委員　もう1つですけど、この小学校の休業などの対応助成金ですけども、これのお問い合わせとかは。

◎高知県社会保険労務士会（中谷）　相談はあります。ただ高知市の場合は学校をやってくれてますんで、休む人はほとんどおりません。預かってくれますので。

◎土森委員　預かってくれてる。余り使わない。

◎高知県社会保険労務士会（中谷）　ただ、南国市とか香美市とかは多分休まないかん人は出てくると思います。

◎高知県社会保険労務士会（大崎）　この御相談は、私のお客様からもございません。聞きかじったのはいわゆる郡部といいますか、そういう体制のない小学校の預けてるお母さん方が困ってるというのは聞いたことはあります。この相談は実際、扱う案件はいわんや

手続までいってるのは、ございません。

◎**岡田委員** お聞きしてなかなか大変だなと思います。一旦解雇というのも、これもこれで手続が要りますし、解雇が最善というのも、こんな策でいいのかということ 생각합니다。やっぱり何らかの給付とか、もっと国としても考えてもらわないと対応し切れんじゃないかなというのちょっとさっき聞く中でつくづく思ったんですけど。そういう声も上げていく必要があるかなというふうに思いました。雇用助成金は、この前にもいろいろその前の団体からもいろいろ話があって、もっと使い勝手のいい、それこそわかりやすく、普通の人が読んでわかるというものに改善してほしいと。まだもう一工夫できる余地があるのかなというふうにも感じましたところですけども、そうした声を社会保険労務士のほうからも上げていただいて、もっと使い勝手のいい、わかりやすいものにしていかんといかんかなということ を思いました。またよろしくお願ひいたします。

◎**高知県社会保険労務士会（大崎）** 雇用調整助成金の、今、解雇をせざるを得ないと、いろんなこと考えたら一つは、まず雇用調整助成金、大ざっぱに6割補償ですね。そして失業保険も解雇の場合はおおむね6割ぐらいが、結局働く人にしては入ってくるお金は変わらないと。在籍のままだと会社にも社会保険料負担というのがずっとかかってきます。本人も下がってもすぐ保険料下がらないもんですので、どんどんもっていかれる。よしんば解雇になると国民健康保険なんかも保険料が安くなったりする可能性がありますね、減免とか。そうするとどうなのという話があるので、ある意味会社もその資金がもう出ていなくなると、本人も引かれる保険料もかえって国民健康保険なんかに入ったほうがですね、そういうのも計算といいますか、働く側も企業もある意味一致する部分があります。

◎**岡田委員** その際、働く人間にとったら再雇用の心配というか、こんな御時世ですのでいつ収束するかもわからない、先の見通しが持てない中でなかなかそういう心配も一方では生まれてくる。家庭がありますしね。

◎**桑名委員長** この問題は事業主がどうするかという話で、そのところで御相談を受けてるのが社会保険労務士なんで。

◎**岡田委員** 考えるとそうですけども、やっぱり雇用というもの。

◎**高知県社会保険労務士会（中谷）** 結局、労働者、従業員のほうから解雇してくれというケースも多いです。

◎**桑名委員長** 大変な世の中になったということ。

◎**高知県社会保険労務士会（中谷）** そうです。終わりが見えませんので。

◎**桑名委員長** それでは、意見のほうも出尽くしたようでございますので、これで質疑を終了いたします。

委員会を代表いたしまして一言御礼を述べさせていただきますが、本当に今現場でお忙しい中、きょうは当委員会にお越しをいただきましてありがとうございます。きょうで

2日目、きょうでこれが最後になるんですけれども、全てどこの団体に聞いても、この雇用の助成金の問題が出ておりました。その現場でやられてるというのは大変でございますし、また実情も一番おわかりだろうなということで、きょうお呼びしたところでございます。どうかまだまだいろんな御相談も各企業からあろうかと思っておりますけれども、我々もしっかり皆さん方に寄り添っていきたいと思っておりますし、また皆様方も高知県の企業、そしてまた商店をまた盛り上げていただきたい、そんな御期待を申し上げるところでございます。

本日は本当にお忙しいところお越しをいただきましたことに感謝申し上げます。ありがとうございました。

◎高知県社会保険労務士会（中谷） どうもありがとうございました。誠心誠意、県民の質問に答えてまいります。

◎桑名委員長 それでは、以上をもって高知県社会保険労務士会との意見交換を終了いたします。

以上をもって、本日の日程は全て終了いたしました。

そのほか、何か協議することはございませんか。

（なし）

◎桑名委員長 ないようでございますので、本日の委員会を閉会いたします。

（16時45分閉会）